

令和3年度 第2回兵庫県スポーツ推進審議会

と き : 令和3年12月23日(木) 10:00~11:30
と ころ : 兵庫県庁3号館10F 教育委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員・幹事紹介

4 署名委員の指名

5 前回議事録の報告

6 議 事

第2期兵庫県スポーツ推進計画(答申)

7 そ の 他

8 閉 会

令和3年度第2回スポーツ推進審議会 座席図

兵庫県庁3号館 10F 教育委員会室

山口 泰雄 会長
流通科学大学特任教授
神戸大学大学院名誉教授

西上 三鶴 教育長

長ヶ原 誠 委員
神戸大学大学院教授
※策定委員会(生涯スポーツ部会長)

倉 真智子 委員
神戸松蔭女子学院大学教授

鷗木千加子 委員
甲南大学教授
※策定委員会(競技スポーツ部会長)

尾山 基 委員
(公財)兵庫県体育協会副会長

恒木 克仁 委員
兵庫県スポーツ推進委員会会長

平野 直美 委員
神戸女子短期大学教授
WEB参加 10:00~10:50

三上 善子 委員
兵庫県障害者スポーツ指導者協会理事

増田 和茂 部会長
※策定委員会(障害者スポーツ部会長)

角南 寛 委員
県中学校体育連盟副会長

陳 友晃 委員
神戸新聞社運動部長

榎並 由美 委員
ひょうご女性スポーツの会(小学校長)

石角 洋子 委員
保護者(スポーツ指導者)

傍聴席

傍聴席

傍聴席

傍聴席

傍聴席

傍聴席

ユニバーサル
推進課
随席

尾山委員
随席

岡本
副課長

主幹

事務局

W
M
G
2
0
2
1
推
進
課
長

ス
ポ
ー
ツ
振
興
課
長

(ス
ポ
ー
ツ
振
興
事
業
班
担
当
) 事

(ス
ポ
ー
ツ
マ
ラ
ソ
ン
担
当
) 事

ユ
ニ
バ
ー
サ
ル
推
進
課
長

体
育
保
健
課
長

県
体
育
協
会
事
務
局
長

スポーツ推進審議会委員

(任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日)

	分野	氏名	(所属・役職名)	出欠
1	スポーツ社会学	山口 泰雄	流通科学大学特任教授 神戸大学大学院名誉教授	
2	スポーツ科学	長ヶ原 誠	神戸大学大学院教授	
3	食育・栄養学	平野 直美	神戸女子短期大学教授	WEB
4	こども発達学	倉 真智子	神戸松蔭女子学院大学教授	
5	医科学	吉矢 晋一	西宮回生病院整形外科センター顧問	×
6	コーチ学	鷗木千加子	甲南大学教授	
7	スポーツ 関係団体	尾山 基	(公財)兵庫県体育協会副会長	
8		恒木 克仁	兵庫県スポーツ推進委員会会長	
9	競技種目団体	小林 芳子	日本スケート連盟強化副部長	×
10	障害者スポーツ全般	三上 善子	兵庫県障害者スポーツ指導者協議会理事	
11	高等学校 スポーツ関係	山根 尚	県高等学校体育連盟副会長	×
12	中学校 スポーツ関係	角南 寛	県中学校体育連盟会長	
13	報道	陳 友昱	神戸新聞社運動部長	
14	公募委員	榎並 由美	ひょうご女性スポーツの会副幹事長	
15		石角 洋子	保護者 (スポーツ指導者)	

兵庫県スポーツ推進審議会幹事・陪席者 名簿

（委嘱期間：令和3年7月1日～令和5年6月30日）

会場都合のため、※印の幹事・陪席のみ出席とさせていただきます。

	氏 名	役 職 名
1	小倉 陽子	企画県民部 管理局 教育課長
2	吉村 興二	企画県民部 女性青少年局 青少年課長
3	藤原 恵美子	健康福祉部 健康局 局参事兼健康増進課長
4	※中井 佳奈子	健康福祉部 障害福祉局 ユニバーサル推進課長
5	吉田 克也	教育委員会事務局 参事兼総務課長
6	中野 恭典	教育委員会事務局 財務課長
7	村田 かおり	教育委員会事務局 義務教育課長
8	小俵 千智	教育委員会事務局 特別支援教育課長
9	西田 利也	教育委員会事務局 高校教育課長
10	杉谷 康志	教育委員会事務局 社会教育課長
11	※北中 睦雄	教育委員会事務局 体育保健課長
12	※榊 丈直	教育委員会事務局 WMG2021推進課長
13	※田中 正晴	教育委員会事務局 スポーツ振興課長
陪席	※藤原 博文	(公財) 兵庫県体育協会 事務局長
陪席	※織邊 剛	教育委員会事務局 課参事 (神戸マラソン担当)
陪席	※田村 純一	教育委員会事務局 課参事 (スポーツ振興事業班担当)

兵庫県スポーツ推進審議会条例

昭和 37 年 4 月 1 日

条例第 21 号

改正 平成 20 年 3 月 24 日条例第 30 号

平成 23 年 10 月 7 日条例第 41 号

兵庫県スポーツ振興審議会条例をここに公布する。

兵庫県スポーツ推進審議会条例

題名改正〔平成 23 年条例 41 号〕

(設置)

第 1 条 [スポーツ基本法\(平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。\)](#) 第 31 条の規定に基づき、兵庫県スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

全部改正〔平成 23 年条例 41 号〕

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) [法第 10 条第 1 項](#)の規定によるスポーツ推進計画の策定に関する事項

(2) [法第 35 条](#)の規定によるスポーツ団体に対する補助金の交付に関する事項

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項

追加〔平成 23 年条例 41 号〕

(定数)

第 3 条 委員の定数は、15 人とする。

一部改正〔平成 23 年条例 41 号〕

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成 23 年条例 41 号〕

(補則)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関して必要な事項は、教育委員会規則で定める。

一部改正〔平成 23 年条例 41 号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(附属機関設置条例の一部改正)

2 附属機関設置条例(昭和 36 年兵庫県条例第 20 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条の表に次のように加える。

スポーツ推進審議会	スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)によるスポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項の調査審議に関する事務
-----------	---

(委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 35 年兵庫県条例第 24 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条第 41 号から第 42 号の 2 までを次のように改める。

(41)から(42)の 2 まで 削除

第 1 条第 77 号の次に次の 1 号を加える。

(77)の 2 スポーツ推進審議会

別表第 1 スポーツ振興審議会の項を削り、同表人と自然の博物館協議会の項の次に次のように加える。

スポーツ推進審議会	委員	日額	12,500 円
-----------	----	----	----------

別表第 2 スポーツ振興審議会の委員の項を削り、同表人と自然の博物館協議会の委員の項の次に次のように加える。

スポーツ推進審議会の委員	職員旅費条例中 8 級の職務にある者相当額
--------------	-----------------------

兵庫県スポーツ推進審議会規則

昭和 37 年 4 月 1 日
教育委員会規則第 7 号

改正 昭和 40 年 6 月 1 日教育委員会規則第 9 号 昭和 42 年 8 月 18 日教育委員会規則第 10 号
昭和 47 年 4 月 1 日教育委員会規則第 26 号 昭和 58 年 4 月 1 日教育委員会規則第 9 号
平成 23 年 10 月 7 日教育委員会規則第 12 号

兵庫県スポーツ振興審議会規則をここに公布する。

兵庫県スポーツ推進審議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、[兵庫県スポーツ推進審議会条例\(昭和 37 年兵庫県条例第 21 号\)第 5 条](#)に基づき、兵庫県スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)に関して必要な事項を定めるものとする。

(会長)

第 2 条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長の任期は、委員としての任期とする。

(会長の職務及びその代理)

第 3 条 会長は、審議会の会務を総理する。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、在任委員の半数以上の出席がなければ、議事を開き議決をすることができない。

(幹事)

第 5 条 審議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、兵庫県教育委員会事務局職員又は関係行政機関の職員のうちから教育委員会が委嘱する。

3 幹事は、会長の命を受け調査審議について委員を助ける。

(補則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 40 年 6 月 1 日教育委員会規則第 9 号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和 40 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(昭和 42 年 8 月 18 日教育委員会規則第 10 号抄)

(施行期日)

1 この規則は、昭和 42 年 8 月 18 日から施行する。

附 則(昭和 47 年 4 月 1 日教育委員会規則第 26 号抄)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 58 年 4 月 1 日教育委員会規則第 9 号抄)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 23 年 10 月 7 日教育委員会規則第 12 号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に兵庫県スポーツ振興審議会の委員に委嘱されている者は、兵庫県スポーツ推進審議会の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、その委員の任期は、兵庫県スポーツ振興審議会の委員として委嘱された日から起算する。

(兵庫県教育委員会行政組織規則の一部改正)

3 兵庫県教育委員会行政組織規則(昭和 58 年兵庫県教育委員会規則第 9 号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

令和3年度第1回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

- 1 期日・場所 令和3年7月27日(火) 10:30~12:00
兵庫県民会館 「福」
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3
- 2 出席者
(委員12名) 山口委員 長ヶ原委員 平野委員 倉委員
吉矢委員 鶴木委員 恒木委員 三上委員
山根委員 陳委員 榎並委員 石角委員

欠席：尾山委員 小林委員 角南委員

(幹事12名) 小倉幹事 ○吉村幹事 藤原幹事 ○中井幹事
○吉田幹事 ○中野幹事 村田幹事 小俵幹事
西田幹事 北中幹事 榎幹事 田中幹事
(○印は代理出席)

欠席：杉谷幹事

(陪席3名) 藤原兵庫県体育協会事務局長
織邊スポーツ振興課参事
田村スポーツ振興課参事

(教育委員会) 西上教育長

(事務局) 岡本副課長 金田主幹
鶴野指導主事 東郷指導主事 入田指導主事
橋口事務職員
- 3 開会あいさつ 西上教育長
- 4 委員・幹事紹介
改選により新しく委嘱された三上委員、山根委員、角南委員が紹介された。
- 5 会長の選出
県スポーツ推進審議会規則第2条2項により長ヶ原委員より山口委員の推薦があり、会長として承認された。
- 6 署名委員の指名 署名委員は、長ヶ原委員、石角委員に決定
- 7 前回議事録の報告
令和2年度第2回兵庫県スポーツ推進審議会の審議事項(令和3年度スポーツ振興団体に交付する補助金について)と報告事項(令和3年度の事業概要について)の議事録について事務局より説明し、承認を受けた。

8 報告事項

(1) 令和3年の事業概要について

- ① スポーツ振興課に関する事業概要について、スポーツ振興課長が報告した。
- ② 体育保健課に関する事業概要について、資料をもって報告とした。
- ③ WMG2021 推進課に関する事業概要について、WMG2021 推進課長が報告した。
- ④ ユニバーサル推進課に関する事業概要について、資料をもって報告とした。

9 審議事項

(1) 第2期兵庫県スポーツ推進計画策定について（諮問）

西上教育長より審議会へ「第2期兵庫県スポーツ推進計画」策定についての諮問を行った。その後、各委員から意見を求めた。

・兵庫県スポーツ推進計画（現行）の総括について

「兵庫県スポーツ推進計画の総括」について事務局より説明を行った、その後、各委員から意見を求めた。

・兵庫県「県民スポーツ意識調査」結果について

「県民スポーツ意識調査」結果について、検討委員会で調査の監修を行った長ヶ原委員より説明を行い、承認を受けた。

(2) 第2期兵庫県スポーツ推進計画策定委員会・各部会の設置

事務局より提案し、承認を受けた。

■ 委員の主な意見及び事務局の説明

報告事項

<ワールドマスターズゲームズについて>

【長ヶ原委員】

- オリンピックを見て、「今度は自分だ」ということで、するスポーツが変わる。マスターズフェスティバルというオープン参加の大会があるので、県として、今までにない事前イベントやPRをして、強調していただきたい。

審議事項

<「第2期兵庫県スポーツ推進計画の策定についての諮問」について>

【山口会長】

- 第2期のスポーツ推進計画の策定について、諮問をいただいた。これを受け、本審議会として、今後、調査・審議を進める。

<兵庫県スポーツ推進計画（現行）の総括について>

【山口会長】

- 本来、当初の実績値に対して、目標値が設定されたはず。最終的に出たのが令和1年度であれば、当初からどのくらい変化しているかが重要。昨年度の結果を見て、比較することではない。

【事務局】

- 平成24年実績値と令和元年実績値の比較ができるように総括の資料を改めて整理をしたい。

【山口会長】

- 成果が達成できているか、できてないか。過去10年間の事業が適切に行われていたかどうかというのが評価になる。最初の実績値から、どのくらい変化しているかが重要。一番分かりやすい形で見ることによって、次の新しい第2期の計画のほうに反映していきたい。

<兵庫県「県民スポーツ意識調査」結果について>

【平野委員】

- 女性、ビジネスパーソンの参加促進について、県民スポーツ意識調査の13ページの女性スポーツの実施率を向上するために必要なことで、女性のパウダールームやシャワールームとか、託児所という意見が多い。また、県民スポーツ意識調査 Q19 で、運動・スポーツに関する情報源は、ほとんどインターネット・スマホ・SNSが大きく増加している。ひょうご女性スポーツの会の発信も、パウダールームとか託児の情報も、スポーツボランティアの募集等も若い方に向けては重要な方法である。

【事務局】

- 女性スポーツの会ではホームページの充実を、現在、検討している。

【榎並委員】

- 育児が一息ついて、少し運動したいという方に、託児所等が増えてくれば、参加もしやすくなる。また、育児をしている女性でも参加できるような時間帯に設定するなど工夫する必要もある。

【倉委員】

- 若い世代や子どもを持つお母さん方を取り込むということは、以前から伝えている。ヨガなどは、親子でもできる。子育て時期でも参加できる方法を何とか考えていただきたい。また、いままでのスポーツという概念から、柔軟に考えて、子供がいても、あるいは子供と一緒に運動する機会を持てるような方策が求められている。

【山口会長】

- 県民スポーツ意識調査8ページにおいて、新たにヨガ・ピラティスという種目を入れたところ、1位は18.4%と出ている。いろんな調査を見ると、女性の一番伸びているスポーツは、ヨガが一番である。

【陳委員】

- ヨガは盛んだ。オリンピックで中学生が金メダルをとっているのでスケートボードはすごく人気が出てくる。今後、どんどん人気が出てくると思うので、どのようにやっていくかが、一つのポイントである。

【事務局】

- 今、御意見をいただいたスケートボードについては、新たにオリンピック競技になったので、今後どう取り扱っていくのか、策定委員会の中で検討していく。

【山口会長】

- 今回の東京オリンピック2020からアーバンスポーツで、サーフィン、スケートボード、スポーツクライミングという競技が正式に加わった。IOCが若い人を引きつけたいという狙いがあり、それは見事に成功している。パリオリンピックでは、ブレイクダンスが入る。子供たちがアーバンスポーツに入ってくるということは、十分に予想されるので、いろんな事業、施策も次の計画で考えていかなければいけない。

<全体をとおして>

【恒木委員】

- スポーツ実施率の数字を上げるためには、若年者から高齢者までの広い世代を想定していく。アスリートの要素は、体協が担い、スポーツ推進委員会としては、オリパラの時期を逃さずにスポーツクラブ21の見直し等につなげていきたい。

【三上委員】

- 障害者のスポーツというよりも、健常者と一緒にスポーツをすることで、健常者の障害者への理解につなげていくということがとても重要な課題だ。一番大事なものは連携であ

る。加古川市のように、ひょうご障害者スポーツ指導者協議会が中心となって、スポーツ推進委員、NPO法人のスポーツクラブ、市のスポーツ・文化課、そして市の障害者支援課、社会福祉協議会といった関係機関と連携を持って、普及している。県内でもそのような活動につなげていけるように普及をしていきたい。

【山根委員】

- 県民スポーツ意識調査からは、新型コロナの影響によって集団スポーツから個人での活動につながっていることがわかる。昨年度は高校総体が実施されなかったが、無観客で実施され選手は感謝を感じてプレーしていると聞いている。運動の実施率については、文化部の加入率も高く、塾などもあり、運動する時間の捻出が困難となり、課題となっている。

【石角委員】

- 東京オリンピック 2020 の影響で、柔道をやりたいという問い合わせがあった。柔道人口が減ってきているので、増えていくことを願っている。国体での女性指導者が子供を預けるところがなく困った。女性選手も指導者もサポートできる環境作りが大切だ。

【鶴木委員】

- 私たちが当たり前だと思っているスポーツは、19 世紀後半に生まれて 20 世紀に広がっていった近代スポーツの影響が大きい。しかし、現在は既存の種目以外のものも少し緩やかに考えていく必要がある。新たな取組ができるような環境をつくることで、子供たちが興味を持てるようになり、子供たちの体力の変化が訪れることも感じる。また、女性の参画をまず増やして、そこからあるべき姿を考えていくことが、大事な時期にきている。

【吉矢委員】

- スケートボードが流行ってくると思うが、手と肘のけがが増える可能性がある。これから広がっていく中で、けがを予防する観点を入れ、しっかりとした指導者が基礎から教えることが重要である。そして、安全に広がってもらいたい。また、ヨガ・ピラティスが活動種目で増えているのは、腰と膝のけがが少なく、安全に始められるスポーツという指向が高まっている。

【長ヶ原委員】

- オリンピック・パラリンピック後に、ワールドマスターズがあり、盛り上がり過ぎて終わりという一過性のものにしてはいけない。例えば兵庫県がやってきたマスターズフェスティバルを残していく、あるいはその大会に障害者の参加などの受け皿が増えていくような計画にしていくことも 1 つのポイントだ。

10 今後のスケジュール

事務局より説明し、確認した。

11 閉会

長ヶ原委員

石角委員

署名 _____

署名 _____

第2期兵庫県スポーツ推進計画の策定（諮問）

本県では、2012（平成24）年にスポーツ施策の基本的な考え方や具体的な方向性を示す「兵庫県スポーツ推進計画～2023年（令和3年）」を策定し、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「障害者スポーツ」の環境づくりに取り組んできた。

しかしながら、近年の少子高齢化・人口減少の進展、スポーツ環境の地域間格差などスポーツを取り巻く課題への対応が急務となる一方、ゴールデン・スポーツイヤーズのレガシーの継承を踏まえた振興策が求められている。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今後のスポーツ推進を図る上で、新たな課題となっている。

こうした社会状況の変化や課題を踏まえ、第2期兵庫県スポーツ推進計画の策定について、下記のとおり諮問します。

記

第一に、今後とも「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「障害者スポーツの推進」を3つの柱とする中で、具体的方策についてご検討いただきたい。

1 生涯スポーツの推進について、

成人のスポーツ実施率向上には、SC21 ひょうごを含めた地域スポーツの再生が重要と考えることから

- ・スポーツへの参加促進（ビジネスパーソン、女性の参加促進）について
- ・地域スポーツの環境の整備（総合型地域スポーツクラブ、運動部活動改革）について

2 競技スポーツの推進について、

県全体での競技力向上には国体天皇杯8位入賞という目標が引き続き適切と考えることから

- ・トップアスリート、次世代アスリートの発掘・育成（指導者育成、強化・育成システム）について
- ・競技力の強化・大会誘致のためトレーニングセンター・アリーナなどの整備の必要性について

3 障害者スポーツの推進について、

障害者スポーツの総合的に推進する体制を整備し、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会の充実が必要と考えることから

- ・障害者スポーツの推進について
- ・障害者スポーツ環境の整備について

第二に、スポーツの健全な振興には、全てのスポーツ関連団体においてコンプライアンスの徹底、財政面での健全性の確保が不可欠となっていることから、適正な運営確保について、具体的方策についてご検討いただきたい。

第三に、eスポーツ、アーバンスポーツ（サーフィン、スケートボード、スポーツクライミングなど）など新たなスポーツスタイルの今後の取り扱いに関してご意見をいただきたい。

令和3年7月27日

兵庫県教育長 西上三鶴

第2期兵庫県スポーツ推進計画策定委員会・各部会委員

1 策定委員会委員（委員長1、委員3、行政3）

氏名	現職	役職	
山口 泰雄	流通科学大学特任教授 神戸大学大学院名誉教授	委員長	スポーツ 推進審議会 委員
長ヶ原 誠	神戸大学大学院教授	委員	
鷗木千加子	甲南大学教授		
増田 和茂	兵庫県障害者スポーツ協会理事		
北中 睦雄	体育保健課長		
田中 正晴	スポーツ振興課課長		
中井佳奈子	ユニバーサル推進課長		行政

2 生涯スポーツ部会委員（部会長1名、委員3名）

氏名	現職	役職	
長ヶ原 誠	神戸大学大学院教授	部会長	
山口 泰雄	流通科学大学特任教授 神戸大学大学院名誉教授	委員	
倉 真智子	神戸松蔭女子学院大学教授		
恒木 克仁	兵庫県スポーツ推進委員会会長		

3 競技スポーツ部会長委員（部会長1名、委員5名）

氏名	現職	役職	
鷗木千加子	甲南大学教授	部会長	
平野 直美	神戸女子短期大学教授	委員	
吉矢 晋一	西宮回生病院整形外科センター顧問		
小林 芳子	日本スケート連盟強化副部長		
廣瀬 雅樹	兵庫県体育協会 専務理事		
石角 洋子	オリンピック参加アスリート 女性スポーツの会E A		

4 障害者スポーツ部会委員（部会長1名、委員3名）

氏名	現職	役職	
増田 和茂	兵庫県障害者スポーツ協会理事	部会長	
三上 善子	兵庫県障害者スポーツ指導者協議会理事	委員	
別所 キミエ	パラリンピック参加アスリート		
中井佳奈子	ユニバーサル推進課長		

5 事務局担当（スポーツ振興課）

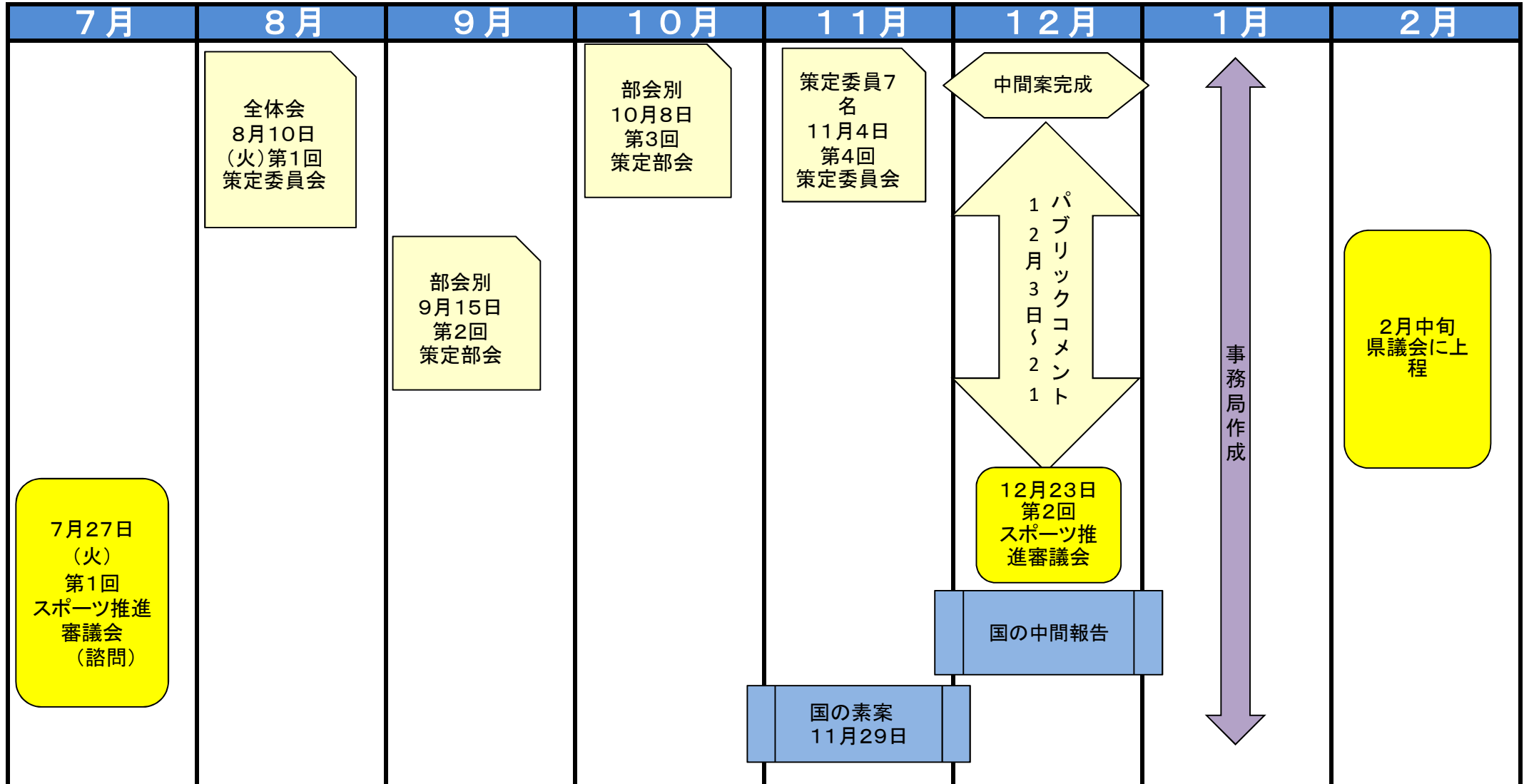
氏名	現職	担当	
岡本 勇人	副課長	全体総括	
金田 基裕	主幹（競技・生涯スポーツ担当）	検証全般	
鷗野 敬二郎	指導主事	部会総括・検証	
東郷 雅立	指導主事	障害者スポーツ	
辻 紫央里	指導主事	競技スポーツ全体	
入田 悠生	指導主事	生涯スポーツ全体	

第2期兵庫県スポーツ推進計画審議会・策定委員会の協議内容

1 審議会・策定委員会の協議内容

回	開催日	協議等の内容
第1回 審議会	7月27日	〔諮問〕 ・第2期兵庫県スポーツ推進計画策定（諮問） ・第2期兵庫県スポーツ推進計画策定委員会・部会設置
第1回 策定委	8月10日	〔全体会〕 ・スポーツ推進計画策定委員会委員長・部会長の選出 ・計画の構成、基本理念、政策目標の検討
		〔部会〕 ・政策目標に対する施策目標の検討
第2回 策定委	9月15日	〔全体会〕 ・第1回策定委員会の報告
		〔部会〕 ・施策目標に対する具体的施策について検討
第3回 策定委	10月8日	〔全体会〕 ・第2回策定委員会の報告
		〔部会〕 ・施策目標に対する具体的施策について検討
第4回 策定委	11月4日	〔策定委〕 ・スポーツ推進計画（案）のとりまとめ
第2回 審議会	12月23日	〔答申〕 ・第2期兵庫県スポーツ推進計画（答申）

「第2期 兵庫県スポーツ推進計画」の策定に向けたスケジュール



計画の位置付け
 スポーツ基本法：第9条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（スポーツ基本計画）を定めなければならない。
 ：第10条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（地方スポーツ推進計画）を定めるよう努めるものとする。

兵庫県スポーツ推進計画（H24~R3）の成果と課題

基本理念 「する・みる・ささえる」スポーツの参画を通して、「躍動する兵庫」の実現をめざす

重点目標	主な成果	主な課題																																				
1 スポーツをする 子どもの増加と 体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・50m走・持久走はS60年頃水準を維持 ・学校における事故件数の大幅な減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育授業を除く週7時間以上運動をする子の割合の減少 <table border="1"> <caption>学校体育授業を除く週7時間以上運動をする子の割合の減少</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>49.7</td> <td>49.6</td> <td>48.4</td> <td>48.6</td> <td>50.3</td> <td>52</td> <td>51</td> <td>48.6</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>80.4</td> <td>78.5</td> <td>79.9</td> <td>78.1</td> <td>78.4</td> <td>78</td> <td>79</td> <td>76.3</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>52.5</td> <td>51.2</td> <td>51.2</td> <td>53.9</td> <td>54.9</td> <td>54.7</td> <td>53.9</td> <td>51.6</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・運動する子・しない子の二極化と女子の運動実施率の低下 	学年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	小学生	49.7	49.6	48.4	48.6	50.3	52	51	48.6	中学生	80.4	78.5	79.9	78.1	78.4	78	79	76.3	高校生	52.5	51.2	51.2	53.9	54.9	54.7	53.9	51.6
学年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																														
小学生	49.7	49.6	48.4	48.6	50.3	52	51	48.6																														
中学生	80.4	78.5	79.9	78.1	78.4	78	79	76.3																														
高校生	52.5	51.2	51.2	53.9	54.9	54.7	53.9	51.6																														
2 成人のスポーツ 実施者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・成人の運動実施率の増加 ・生涯スポーツ指導者数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・SC21 ひょうごの会員数の減少 <table border="1"> <caption>SC21 ひょうごの会員数の減少</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数</td> <td>381,332</td> <td>369,282</td> <td>362,620</td> <td>355,919</td> <td>352,220</td> <td>325,889</td> <td>315,657</td> <td>292,433</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・30~40代・女性の運動実施率の低下 ・総合型クラブのマネジメントを担うクラブマネージャーなどの地域スポーツを支える人材の不足 	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	会員数	381,332	369,282	362,620	355,919	352,220	325,889	315,657	292,433																		
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																														
会員数	381,332	369,282	362,620	355,919	352,220	325,889	315,657	292,433																														
3 競技力レベルの 向上	<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育皇后杯では8位入賞4回 ・ジュニアスポーツ教室の参加数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・最近10年の国体最高順位 天皇杯10位（皇后杯8位） <table border="1"> <caption>最近10年の国体最高順位</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天皇杯</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>皇后杯</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・国体入賞が果たせていないため、競技力の底上げが必要 ・指導者（女性）の人材不足とスポーツ医・科学サポート体制が不十分 	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	天皇杯	11	12	11	12	11	12	10	13	皇后杯	8	9	8	8	11	9	9	8									
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																														
天皇杯	11	12	11	12	11	12	10	13																														
皇后杯	8	9	8	8	11	9	9	8																														
4 障害のある人の スポーツ参加者の 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・全県域対象の障害者スポーツ大会参加者数の増加 ・障害者スポーツ推進拠点の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・全県域を対象とした障害者スポーツ大会の参加者数の更なる増加 <table border="1"> <caption>《全県域を対象としたスポーツ大会の参加選手数(人)》</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加選手数</td> <td>8,628</td> <td>7,706</td> <td>12,356</td> <td>13,294</td> <td>18,323</td> <td>26,882</td> <td>39,932</td> <td>42,524</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者が気軽にスポーツに取り組む環境整備が不十分 ・障害者スポーツをささえる組織の連携不足と指導者等の人材不足 	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	参加選手数	8,628	7,706	12,356	13,294	18,323	26,882	39,932	42,524																		
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																														
参加選手数	8,628	7,706	12,356	13,294	18,323	26,882	39,932	42,524																														
5 手軽に参加できる スポーツ環境の 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に参加できる生涯スポーツ大会の増加 ・オリンピックパラリンピックの事前合宿誘致数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外トップレベルスポーツ大会の減少 <table border="1"> <caption>《国内外トップレベルスポーツ大会の開催数(回)》</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>51</td> <td>53</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>78</td> <td>75</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	開催数	51	53	61	63	65	78	75	58																		
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																														
開催数	51	53	61	63	65	78	75	58																														

※次期計画では政策目標（1から4）に個別に対応

政策目標	施策目標と具体的な施策
1 子ども・ユーススポーツの推進 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、 運動・スポーツなど体を動かすことが好きな子どもの増加 を目指し、幼児期からのスポーツ環境の整備に取り組みます。 (重点的な取り組み) ・幼児期からの運動習慣づくりの推進 ・指導者の資質向上 ・親子スポーツの推進 ・オープンスペースの有効活用 等	<p>(1) 運動・スポーツが好きになる機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期からの体を動かす遊びを通して運動習慣づくりを推進 ・スポーツの多様なニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を推進 ・スポーツへの関心を高めるため、国際大会や全国レベルの大会等の招致を推進 <p>(2) 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動遊びの促進や運動習慣の定着に向け、指導者の資質向上及び専門知識を有する指導者の配置を促進 ・運動部活動の充実に向け、科学的トレーニングの導入やコンプライアンス強化を促進 ・効果的な発掘・育成・強化により、国際大会等で活躍する人材の輩出を促進 <p>(3) ファミリースポーツ等の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等と一緒に取り組む体験教室や保護者等と一緒に参加できるスポーツ大会の開催を推進 ・保護者だけでなく多世代で参加できるスポーツイベントの開催や公園やオープンスペースの有効活用を推進 ・アーバンスポーツを普及し、若者や子どものスポーツへの参画機会の拡充を推進
2 生涯スポーツの推進 一人ひとりが健康でいきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」を実現するため、 成人のスポーツ実施率の向上 を目指し、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。 (重点的な取り組み) ・する・みるスポーツへの参画機会拡充 ・スポーツをささえる人材の育成 ・国際大会等の招致促進 等	<p>(1) 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズを踏まえた気軽に参画できる運動やスポーツの環境づくりを推進 ・次世代通信技術を活用したスポーツ観戦や実施形態など、新たなスポーツ機会の創出について検証 ・大規模大会やスポーツイベントを支えるスポーツボランティアの育成を促進 <p>(2) 総合型地域スポーツクラブの質的充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズや課題に応じた多様目・多世代・多志向のプログラムの実施を促進 ・経営人材、指導者、専門スタッフなど地域スポーツ活動を支える人材の育成を促進 <p>(3) 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的、全国的レベル大会・合宿の招致やイベントを通じたスポーツツーリズムを推進 ・持続可能なスポーツイベントでのボランティア参画人口の増加を推進
3 競技スポーツの推進 県民に夢と感動を与えるアスリートを輩出するため、 国体をはじめ国内外の大会で入賞等 を目指し、ジュニア期からトップレベルに至るまでの強化システムの充実に取り組みます。 (重点的な取り組み) ・医・科学人材を活用し強化拠点の整備 ・次世代通信技術による遠隔指導の促進 ・継続的な大規模スポーツ大会・イベントの招致促進 ・トップアスリートの活用促進	<p>(1) 次世代アスリートの発掘・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一貫した指導体制を活用し、ジュニア期からの系統的かつ計画的な選手発掘を推進 ・子どもの才能を育成するため、より高いレベルで活躍できる機会の充実を促進 <p>(2) アスリートの育成と強化環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医・科学や情報の活用、海外派遣を通じ、国体や国際大会で活躍する人材の輩出を推進 ・医・科学スタッフなど強化に関わる多様な人材を活用した競技別強化拠点の整備を促進 ・スポーツ団体におけるガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底 ・次世代通信技術を活用し、遠隔指導等による競技力向上を促進 <p>(3) トップアスリートが活躍できる場の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して開催される大規模スポーツ大会やイベントの招致を促進 ・地域スポーツの推進に向け、トップアスリートの活用を推進
4 障害者スポーツの推進 障害者の社会参加を促進するため、 障害者スポーツの参画人口の拡大 を目指し、障害者がスポーツに触れる機会の拡充や競技力の向上に取り組みます。 (重点的な取り組み) ・障害者スポーツの指導に関する講習会等の充実 ・障害者スポーツ団体と学校、総合型地域スポーツクラブ等と連携強化 等	<p>(1) 障害者スポーツの裾野拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化や障害者スポーツ関係団体における連携体制の構築促進、一般スポーツ競技者・団体との交流による生涯を通じたスポーツ機会の提供 ・特別支援学校や県立施設への用具整備等によるスポーツ環境の充実 ・特別支援学校の拠点化による、障害者がスポーツに親しむ環境の促進 <p>※eスポーツについては、障害者がスポーツに参画する有効な手段の1つとなることから、国の動向を踏まえ検討</p> <p>(2) 障害者スポーツの競技力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークを活用したアスリートの発掘・育成を推進 ・障害者スポーツに関わる指導者の養成を促進 <p>(3) 障害者スポーツへの理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体への差別的取扱いの防止・合理的配慮の取組要請の周知・啓発を促進 ・関係者の連携による普及啓発を通じた県民の理解促進 ・総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進及びスポーツ体験会等への支援推進

第2期兵庫県スポーツ推進計画 (案)

令和3年12月

兵庫県スポーツ推進審議会

前 文

- 1 はじめに P. 1
- 2 計画の性格 P. 2
- 3 計画の期間及び運営 P. 2

第 1 部 現行計画の取組状況と今後の取組方向

- 重点目標 1 スポーツをする子どもの増加と体力の向上 . . . P. 4
- 重点目標 2 成人のスポーツ実施者の増加 P. 6
- 重点目標 3 競技カレベルの向上 P. 8
- 重点目標 4 障害のある人のスポーツ参加者の増加 P. 11
- 重点目標 5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備 P. 13

第 2 部 第 2 期兵庫県スポーツ推進計画の基本理念と政策目標

- 1 目的 P. 15
- 2 基本理念 P. 16
- 3 体系図 P. 16
- 政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進 P. 17
- 政策目標 2 生涯スポーツの推進 P. 20
- 政策目標 3 競技スポーツの推進 P. 23
- 政策目標 4 障害者スポーツの推進 P. 26

前 文

1 はじめに

2011（平成 23）年にスポーツ基本法が制定され、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指して、「全ての国民のスポーツ機会の確保」「健康長寿社会の実現」「スポーツを通じた地域活性化、経済活性化」に取り組むこととなりました。

その後、2013（平成 25）年には、2020 年に東京で再びオリンピックが開催されることが決定するとともに、2015（平成 27）年 10 月には、スポーツ庁が創設され、スポーツに関する施策を総合的に推進する体制が整いました。

本県では、2012（平成 24）年に、今後 10 年間のスポーツ施策の基本的な考え方や、具体的な方向性を示す「兵庫県スポーツ推進計画」を策定し、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「障害者スポーツ」においてその振興を図ってきました。

また、2006（平成 18）年に開催した、のじぎく兵庫国体・のじぎく兵庫大会の成果を踏まえ、「ラグビーワールドカップ 2019」、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」という大規模な国際大会が続く 2019（平成 31）年からの 3 年間のゴールデン・スポーツイヤーズを経て、県民のスポーツへの関心を高める取組を進めてきました。

しかしながら、2018（平成 30）年 12 月以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大し、私たちの日常生活に未曾有の事態をもたらし、スポーツイベントや競技大会も延期・中止を余儀なくされました。

現時点においても感染症の収束は見通せない状況にありますが、「with コロナ」「ポストコロナ」時代を見据えたスポーツの振興を進める時期にもなっています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、新たなルールやスタイルで行なう競技や身体活動が注目を集めました。また、女性のさらなる活躍が期待されるとともに、本格的な人口減少社会や人生 100 年時代を迎えて、スポーツのもつ潜在的で多様な価値である健康増進や地域活性化への期待も高まっています。

このような背景とともに、国の「スポーツ基本計画」を参酌しつつ、「兵庫県スポーツ推進計画」の成果と課題を踏まえ、今後の 10 年間の本県におけるスポーツ推進の指針となる「第 2 期兵庫県スポーツ推進計画」を策定しました。

2 計画の性格

- 本計画の性格は、次のとおりです。
 - ・ スポーツ基本法第10条の規定に基づく、本県のスポーツ施策に関する基本的な計画
 - ・ 県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条に基づき、県議会の議決を経て策定（2022（令和4）年2月予定）される計画

【スポーツ基本法】

（スポーツ基本計画）

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

【県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例】

（議会の議決）

第3条 知事等は、基本的な計画の策定、変更（軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止をするに当たっては、当該計画のうち基本構想に係ることについて、議会の議決を経なければならない。

3 計画の期間及び運営

- 計画期間は、2022(令和4)年度～2031(令和13)年度までの10年間です。中間期にあたる2026(令和8)年度に内容を見直します。
- 具体的な施策を盛り込んだ実施計画を定めるとともに、その検証を毎年度実施し、その結果を次年度の取組に反映していきます。
- 具体的な施策の推進にあたっては、県・市町及び関連機関、県内スポーツ団体、地域等が一体となって、本県スポーツ推進に取り組みます。

重点目標 1 スポーツをする子どもの増加と体力の向上

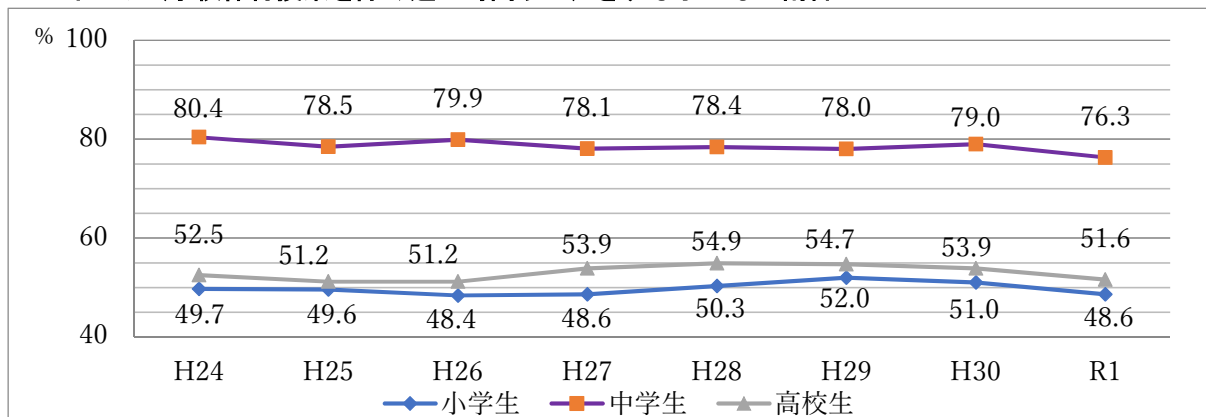
子どもたちが、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を培い、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の育成を図る。

[取組状況]

1 スポーツ（学校体育授業を除く週7時間以上）をする子どもの増加

小学校・中学校・高等学校いずれも横ばいか減少傾向にあります。

スポーツ（学校体育授業を除く週7時間以上）をする子どもの割合

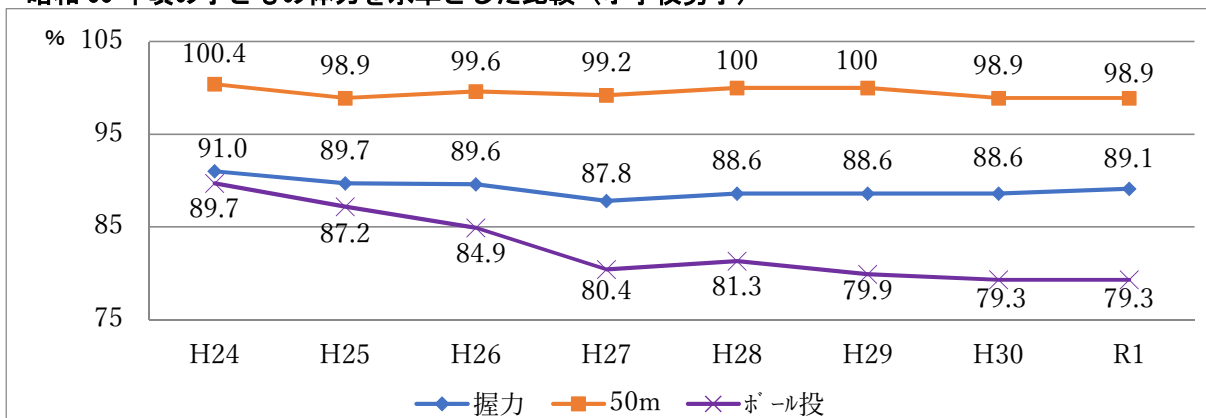


2 子どもの体力を昭和60年頃の水準と同等以上にする

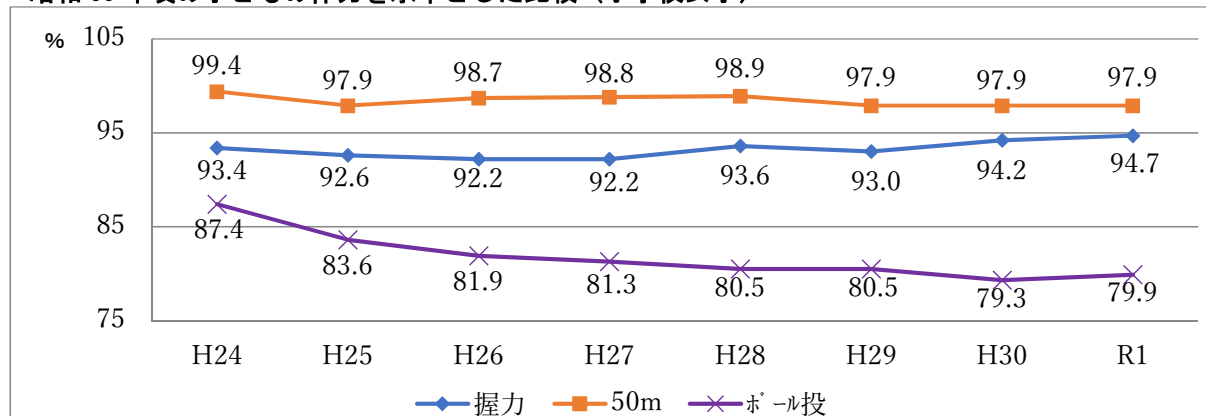
すべての校種で握力、持久走（小学校除く）、ボール投げは未達成となっています。

50m走では小学校男女、高等学校男子は未達成となっています。

昭和60年頃の子どもの体力を水準とした比較（小学校男子）



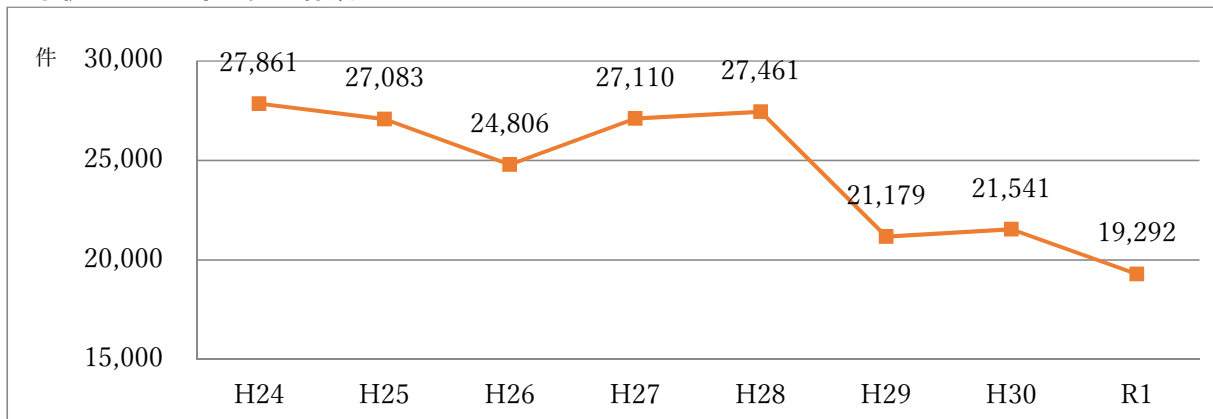
昭和60年頃の子どもの体力を水準とした比較（小学校女子）



3 学校における事故発生件数の減少

減少傾向にあります。H24:27,861件 → R1:19,292件 [-8,569件]

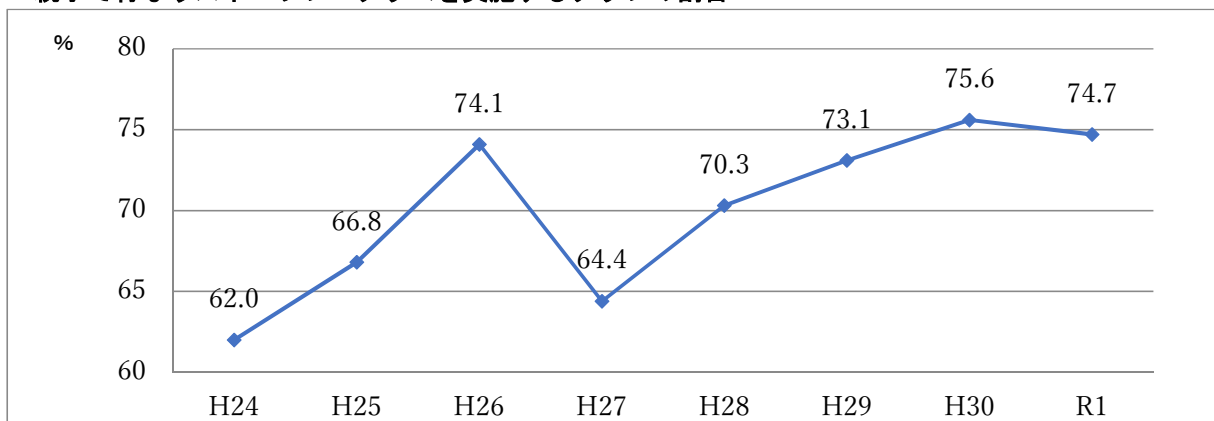
学校における事故発生件数



4 親子で行なうスポーツプログラムを実施するクラブの増加

増加傾向にあります。H24 : 62.0% → R1 : 74.7% [+12.7%]

親子で行なうスポーツプログラムを実施するクラブの割合



【今後の取組方向】

- 幼児期から運動遊び等を通じた運動習慣の定着を図る取組が必要です。
小学校・中学校・高等学校においては、体育授業等で効果的な指導内容となるよう改善が必要です。
- 習い事に加えて、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）が急速に増加していることから、学校や地域において、また、親子等でできるスポーツ機会を充実させる必要があります。
- 中学校、高等学校では、依然として運動部活動中の事故の発生が多いことから、種目の特性などを踏まえた医・科学的トレーニングの積極的な導入などが必要です。

重点目標 2 成人のスポーツ実施者の増加

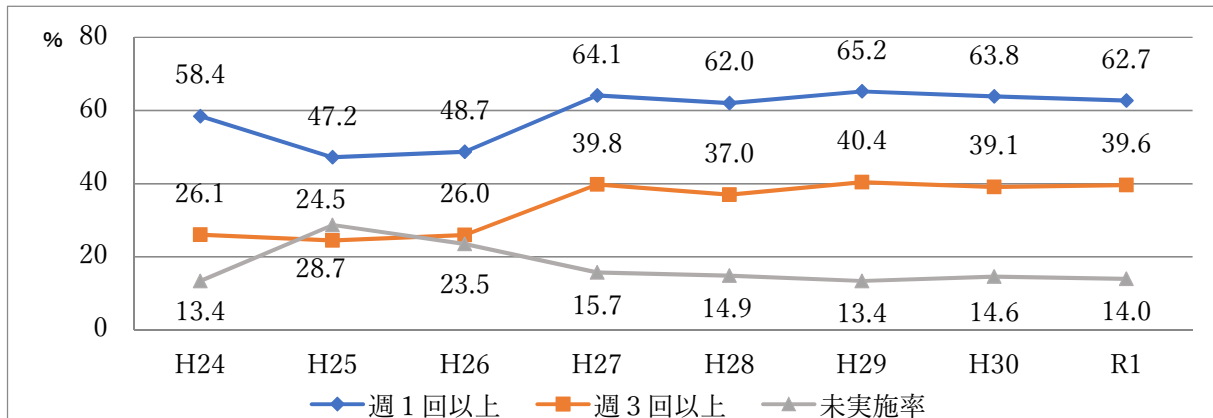
だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツを普及する。

[取組状況]

1 年間を通じた成人のスポーツ実施率の増加

増加傾向にあります。週1回以上 H24 : 58.4% → R1 : 62.7% [+4.3%]

成人の運動実施率



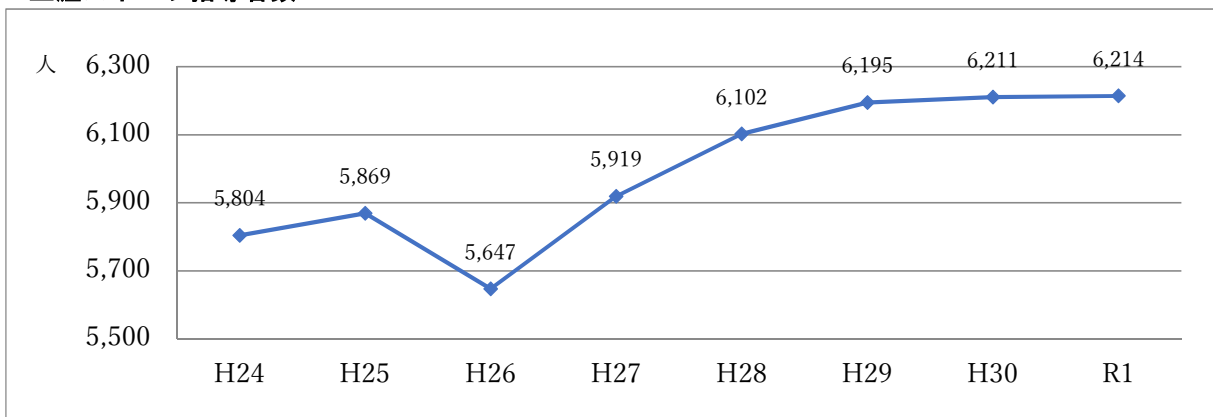
2 成人が参加できる種目を複数有する「スポーツクラブ21ひょうご」クラブ数の増加

微増となっています。 H30:72.0% → R1:75.0% [+3.0%]

3 生涯スポーツ指導者数の増加

増加傾向にあります。 H24 : 5,804人 → R1 : 6,214人 [+410人]

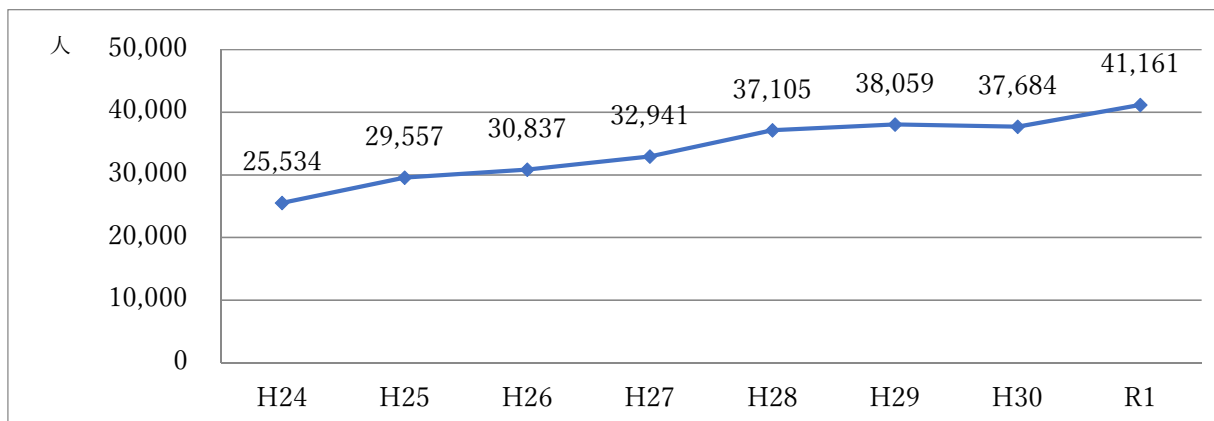
生涯スポーツ指導者数



4 スポーツボランティア登録者数の増加

着実に増加しています。 H24:25,534人 → R1:41,161人 [+15,627人]

スポーツボランティア登録者数



5 ひょうご女性スポーツの会加盟団体数の増加

着実に増加しています。 H30:13団体 → R1:14団体 [+1団体]

【今後の取組方向】

- 成人のニーズに対応できるよう総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組み、気軽に参加できるスポーツ環境を整備する必要があります。
- ボランティアが継続して活動を望むよう満足度を高めるとともに、魅力ある大規模国際大会等の誘致が必要です。
- 男性に比べ低調な女性のスポーツ実施率を高めるため、女性特有の課題に着目した医・科学的なサポート体制を整備するとともに、スポーツ指導者やスポーツ団体における女性役員の割合の増加が必要です。

重点目標3 競技力レベルの向上

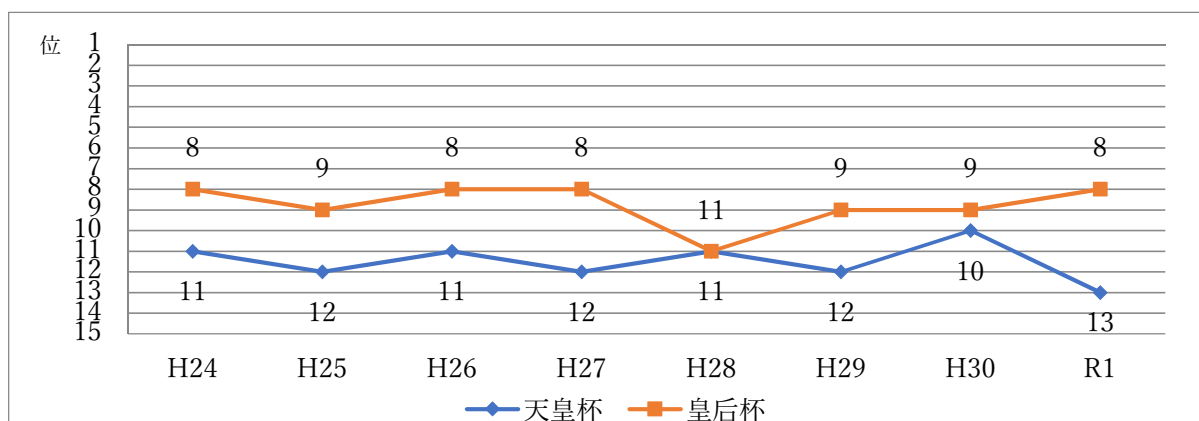
本県のスポーツ選手の活躍を支援し、兵庫ゆかりの選手の活躍により、県民に夢と感動を与え、県民のスポーツへの関心を高める。

[取組状況]

1 国民体育大会天皇杯・皇后杯8位以内入賞の継続

皇后杯は4回入賞し、天皇杯は入賞できていない状況が続いています。

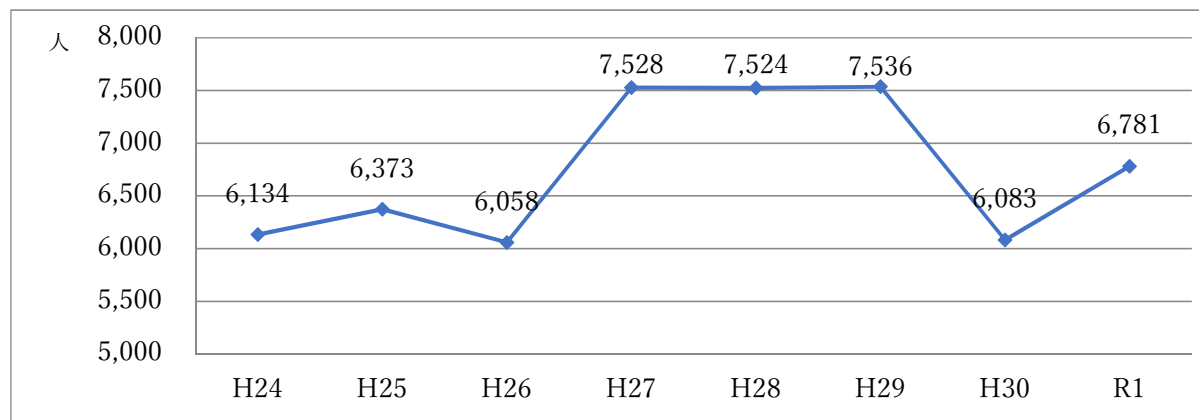
国民体育大会天皇杯・皇后杯の順位



2 ジュニアスポーツ教室参加者数の増加

増加傾向にあります。 H24:6,134人 → R1:6,781人 [+647人]

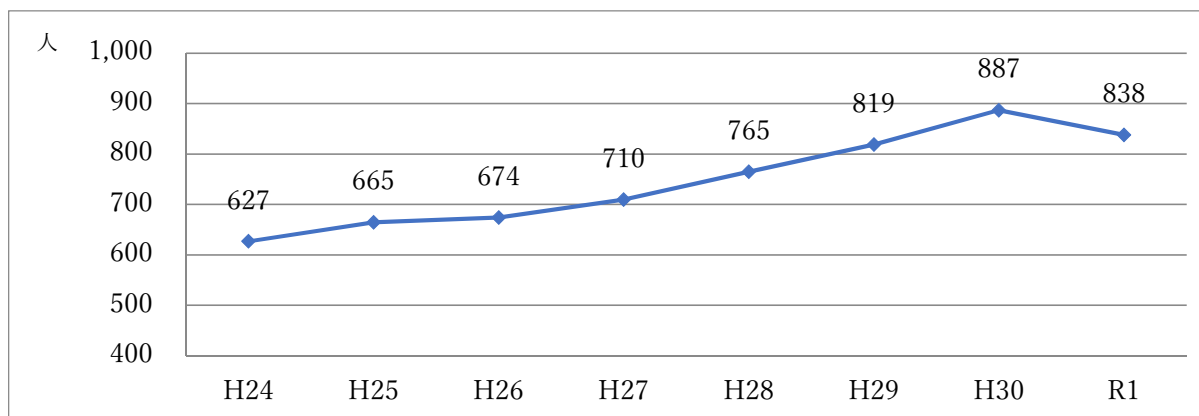
ジュニアスポーツ教室参加者数



3 競技スポーツ指導者数の増加

増加傾向にあります。 H24:627人 → R1:838人 [+211人]

競技スポーツ指導者数

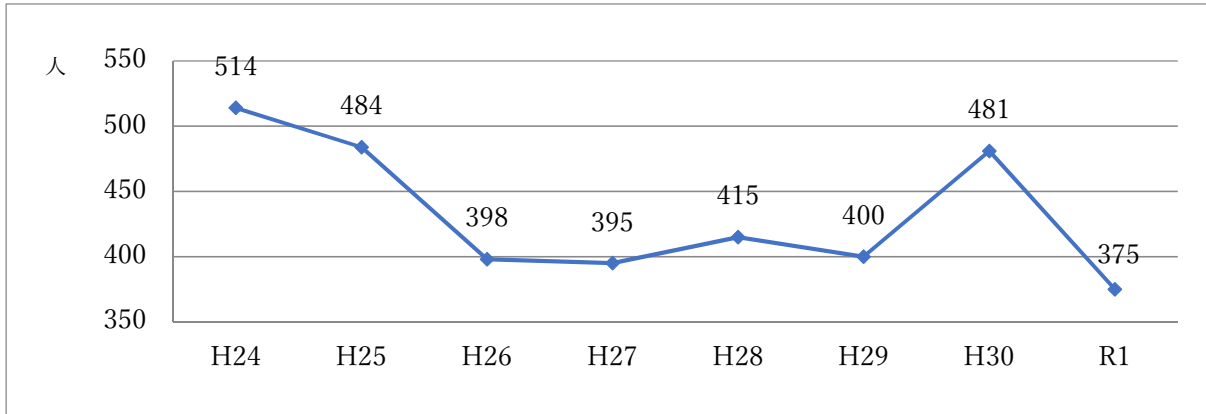


4 国内外で活躍する本県選手数の維持

R1 は新型コロナウイルス感染症の影響で競技が中止・延期のため、減っています。

H24:514人 → R1:375人 [-139人]

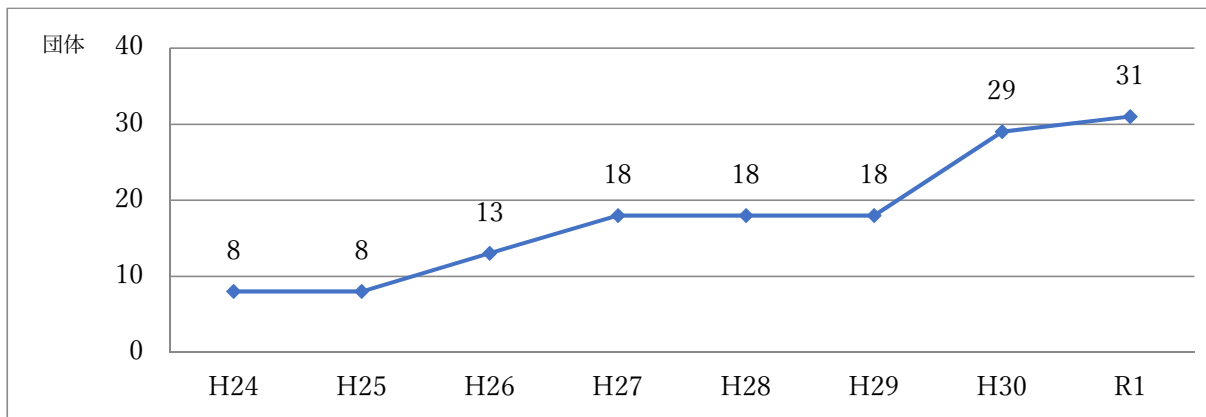
国内外で活躍する本県選手の数



5 強化拠点を持つ競技団体の増加

大幅に増加しています。 H24:8団体 → R1:31団体 [+23団体]

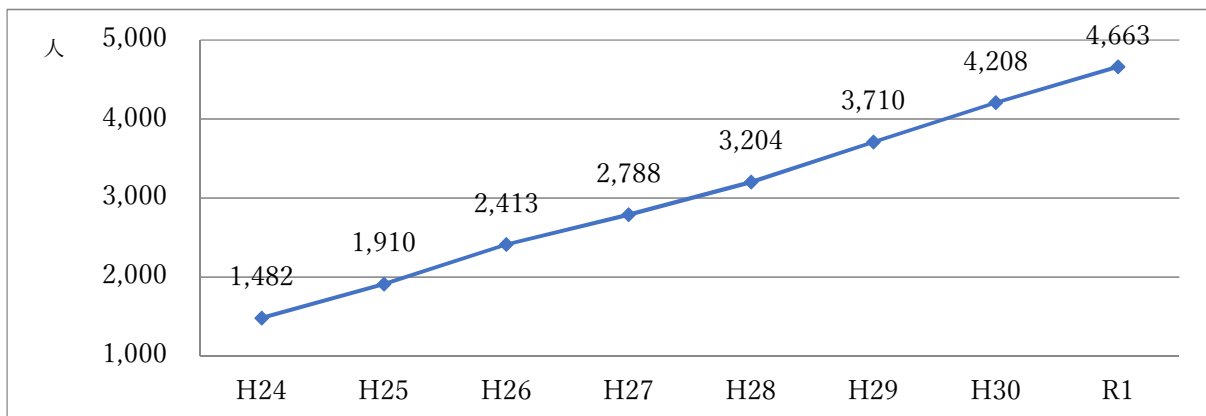
強化拠点を持つ競技団体数



6 アンチ・ドーピング研修会への参加者数の増加

大幅に増加しています。 H24:1,482人 → R1:4,663人 [+3,181人]

アンチ・ドーピング研修会への参加者数



【今後の取組方向】

- 本県の競技力の向上のため、スポーツ団体との連携のもと、次の取組が必要です。
 - ・ スポーツ医・科学、情報の活用など効果的で戦略的な強化
 - ・ ジュニア期からの計画的な発掘・育成・強化
 - ・ 指導者（特に女性指導者）の育成
 - ・ トレーニングセンターの設置やトレーニング指導、栄養指導など競技力向上を側面から支える人材の育成
 - ・ 強化拠点の整備促進
- （公財）兵庫県体育協会や（一社）兵庫県薬剤師会等との連携のもと、ドーピングに係る最新情報が常に入手可能な環境づくりが必要です。

重点目標 4 障害のある人のスポーツ参加者の増加

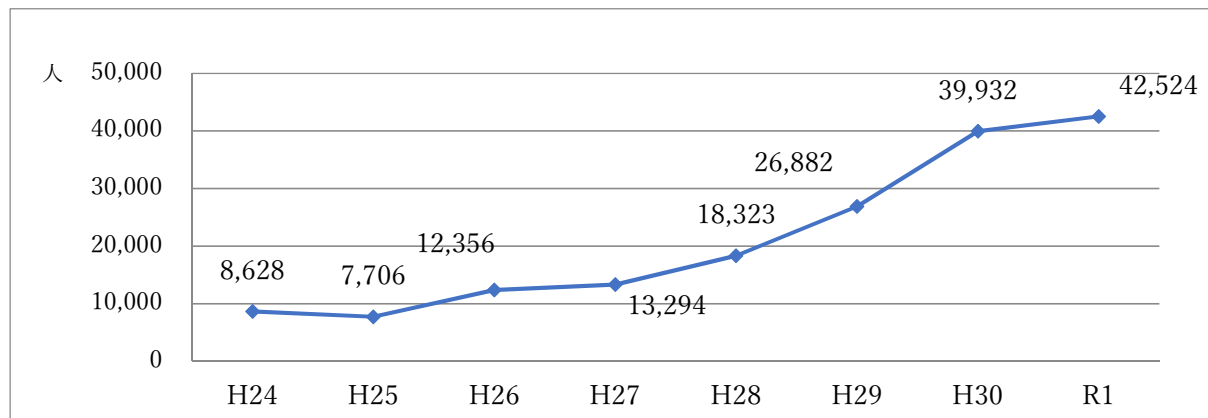
障害のある人が、スポーツを通じて、自らの能力を最大限に発揮し、個性豊かに生きることができるユニバーサル社会の実現を目指す。

[取組状況]

1 全県を対象としたスポーツ大会の参加者数の増加

大幅に増加しています。 H24:8,628人 → R1:42,524人 [+33,896人]

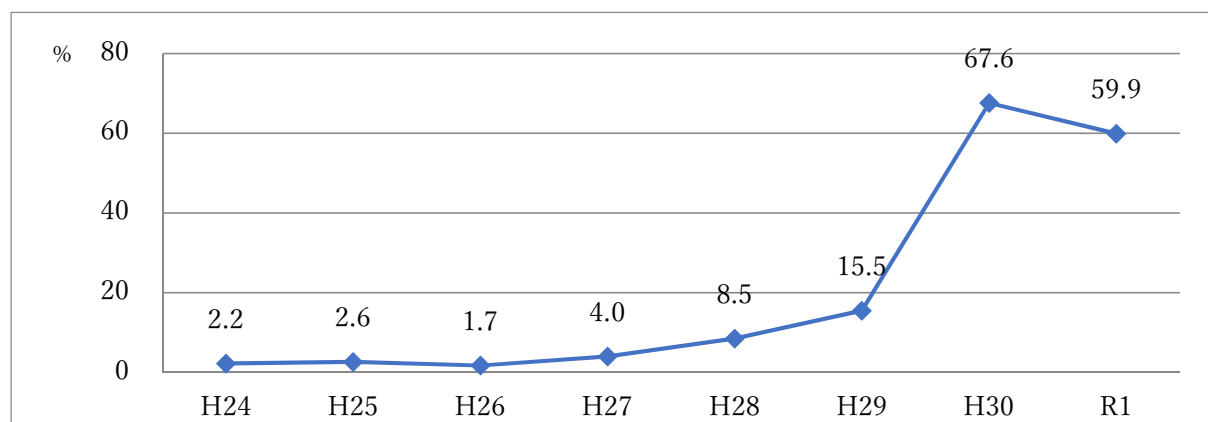
全県を対象としたスポーツ大会の参加者数



2 障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「スポーツクラブ21ひょうご」の増加

増加傾向にあります。 H24:2.2% → R1:59.9% [+57.7%]

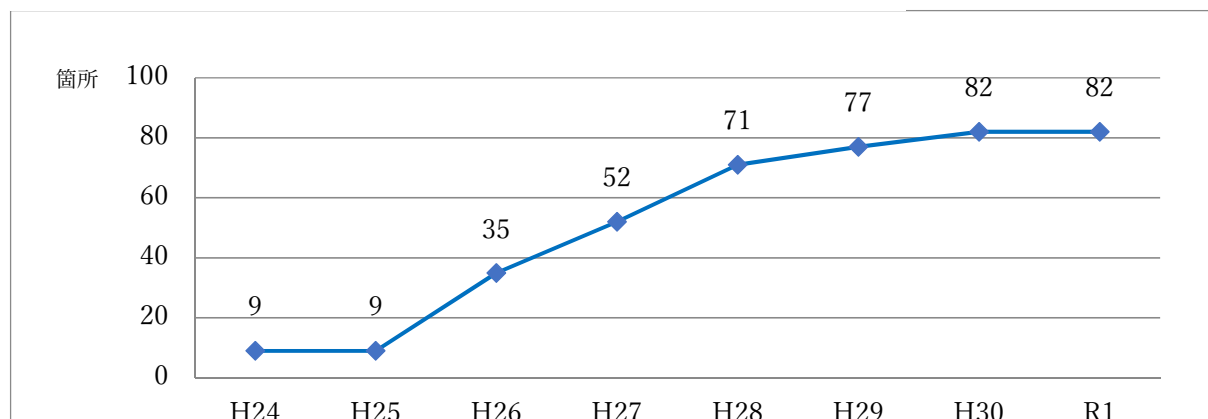
障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「SC21ひょうご」の割合



3 障害者スポーツ推進拠点の増加

大幅に増加しています。 H24:9箇所 → R1:82箇所 [+73箇所]

障害者スポーツ推進拠点数



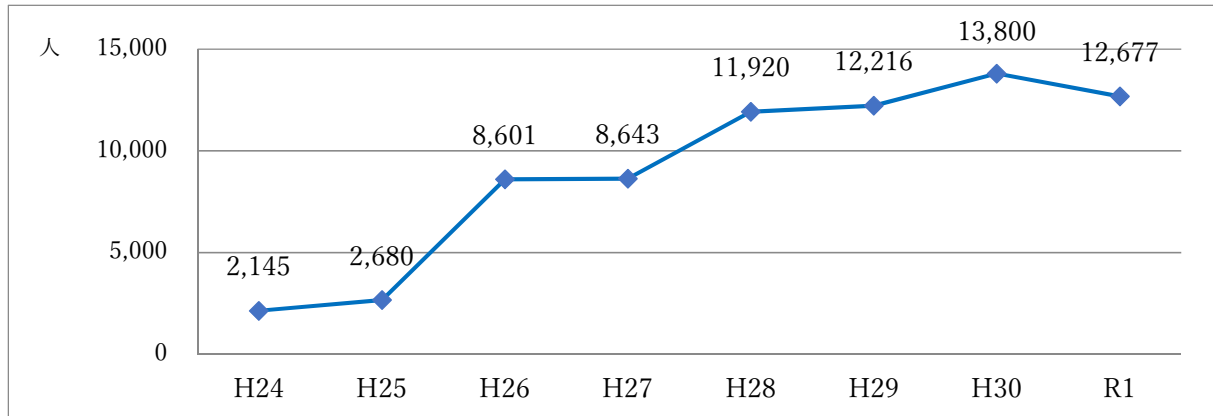
4 全国障害者スポーツ大会都道府県別メダル獲得数8位以内の継続

H30:5位 (R1:台風による大会中止)

5 障害者スポーツサポーターへの参加者数の増加

増加傾向にあります。 H24:2,145人 → R1:12,677人 [+10,532人]

障害者スポーツサポーターへの参加者数



6 (公財)日本障がい者スポーツ協会(※)公認指導者登録者数の増加

(※R3.10.1より(公財)日本パラスポーツ協会)

着実に増加しています。 H30:1,264人 → R1:1,317人 [+53人]

【今後の取組方向】

- パラリンピックにより障害者スポーツの関心が高まったが、対応できる練習施設や大会施設の確保が必要です。
- 障害者スポーツの「知っている・やったことがある」レベルから「やり方がわかる・みんなができる」レベルにまで向上させる取組が必要です。
- 利用希望日に利用できないことが多いため、トレーニングセンターの整備と施設のさらなる拡充が必要です。
- トップアスリートを目指す障害者スポーツ選手へのアスリートマルチサポート事業の継続が必要です。
- 障害者スポーツサポーターへの参加者は増加しつつあるが、大学等との連携を含めた継続的で長期的なサポーターの確保が必要です。
- 障害者スポーツ指導者養成講習会を継続するとともに、トップアスリートを育てる指導者の早急な育成が必要です。

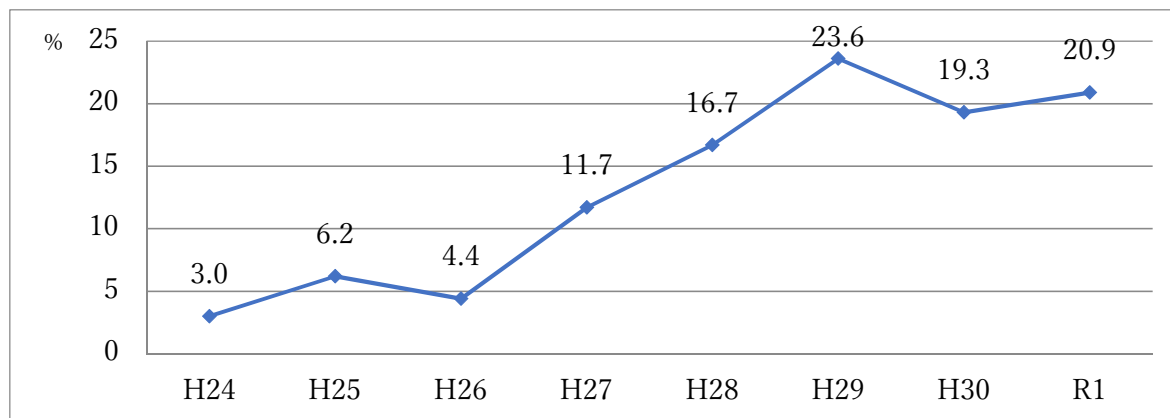
重点目標5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備

官（行政）・民（NPO法人等）・学（大学等）・産（企業）の連携・協働による手軽に参加できるスポーツ環境の整備を推進する。

[取組状況]

- 1 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催に取り組む「スポーツクラブ21ひょうご」の増加傾向にあります。 H24:3% → R1:20.9% [+17.9%]

大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催に取り組む「SC21 ひょうご」の割合



- 2 体育施設の開放に取り組む公立学校の増加（※平成30年度から指標に追加）

中学校では減少し、高等学校では微増しています。

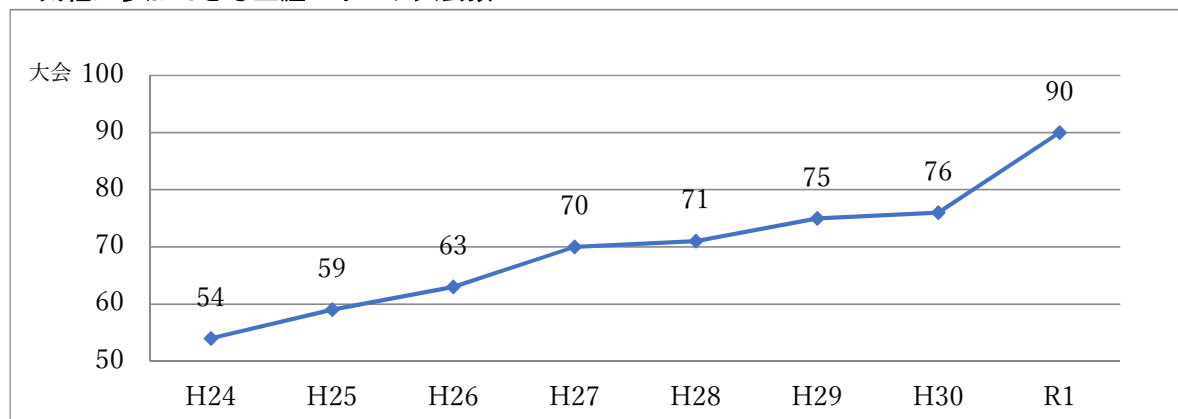
中学校 H30:77.0% → R1:73.5% [-3.5%]

高等学校 H30:71.1% → R1:71.3% [+0.2%]

- 3 手軽に参加できる生涯スポーツ大会数の増加

着実に増加しています。 H24:54大会 → R1:90大会 [+36大会]

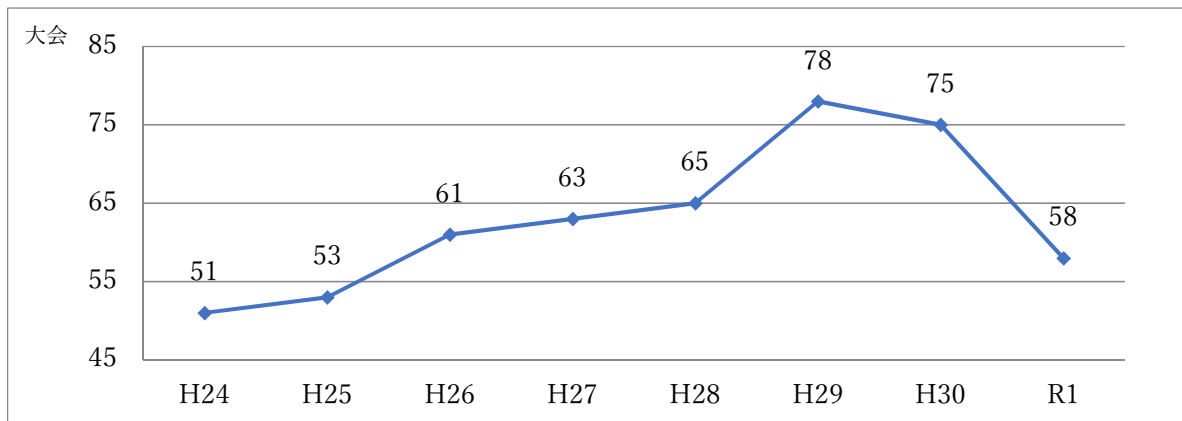
手軽に参加できる生涯スポーツ大会数



4 国内外トップレベルスポーツ大会の開催数の増加

増加傾向にあります。 H24:51 大会 → R1:58 大会 [+7 大会]

国内外トップレベルスポーツ大会の開催数



5 「オリンピック・パラリンピック」の事前合宿誘致数の増加 (平成 30 年度から指標に追加)

着実に増加しています。 H30:9 件 → R1:17 件 [+8 件]

6 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の県民参加者数 (平成 30 年度から指標に追加)

実績値なし (2026 年開催予定)

【今後の取組方向】

- 企業や大学が有する指導者、トップアスリート、施設等の資源活用にむけ、更なる連携強化が必要です。
- 地域住民が利用しやすくなるよう学校体育施設の管理方法（鍵管理）等の検討が必要です。
- トップチーム・アスリート等によるスポーツ教室や交流イベントの積極的な招致が必要です。
- 県民のスポーツへの関心を高め、「見る」スポーツから、「する・ささえる」スポーツに移行する機会となる「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」（仮称）への積極的な参加を促進する取組が必要です。
- スポーツ団体との連携による公認スポーツ指導者資格の取得促進を図り、地域スポーツの運営や指導を担う人材育成が必要です。

第2部 第2期兵庫県スポーツ推進計画の基本理念と政策目標

1 目的

スポーツ「Sport」は、19～20世紀にかけて世界で一般化した言葉であり、その由来はラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語だと言われています。デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意で、転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指します。

本来、「スポーツ」という言葉がもつ範囲はとても広く、一部の競技選手や運動に自信がある人だけのものではなく、朝の体操から何気ない散歩やランニング、気分転換のサイクリングから、家族や気の合う仲間と行くハイキングなど、その範疇は広く、それぞれの適性や志向に応じて、自由に楽しむことができるものです。

このようにスポーツは広い概念ですが、第2期兵庫県スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）では、単なる運動や体力づくりとは異なり、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動を「スポーツ」として取り扱い、日常の運動や体力づくりは、スポーツを行うために必要な活動と捉えています。

さらには、スポーツとの関わり方は「する」ことだけではありません。たとえば、オリンピックやパラリンピックを夢中で観戦し応援された方や、大会やイベントにボランティアとして参加された方も多いでしょう。スポーツを「みる」「ささえる」という行為によって、自分との戦いに身を投じる一流アスリートの姿に心を震わせ、勇気をもらうことができます。

また、東京2020オリンピックで採用されたスケートボードやBMXなどのアーバンスポーツやICT化を活用した新しいスポーツへの参画スタイルも注目されています。さらに、ワールドマスターズゲームズに代表されるスポーツとツーリズムを組み合わせたイベントや大会も増えています。

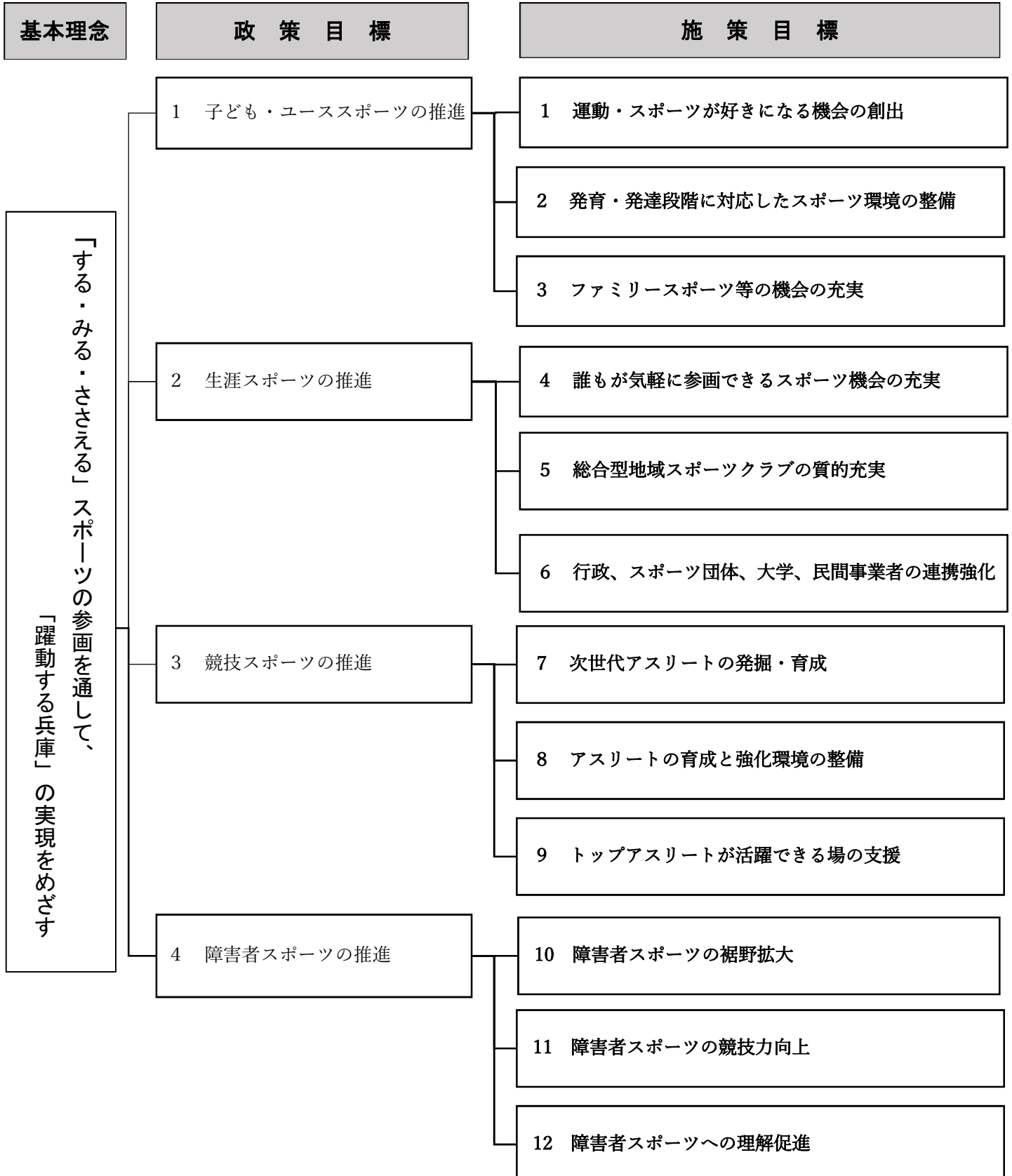
本計画では、このような社会の動向等を踏まえつつ、①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤を作る「子ども・ユーススポーツの推進」、②人生100年時代を見据えて、全ての県民がスポーツに親しむ「生涯スポーツの推進」、③国内外のトップアスリートが活躍する「競技スポーツの推進」、④ユニバーサル社会づくりを進めるため障害のない方も参加する「障害者スポーツの推進」の4つを柱に、「する」、「みる」、「ささえる」の横断的な観点から、スポーツの振興を図り「躍動する兵庫」の実現を目指します。

2 基本理念

兵庫県におけるスポーツ行政の根幹となる考え方を基本理念として、以下のとおり掲げます。

「する・みる・ささえる」スポーツの参画を通して、
「躍動する兵庫」の実現をめざす

3 体系図



政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進

目指すべき方向性

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、運動・スポーツなど体を動かすことが好きな子どもの増加を目指し、幼児期からのスポーツ環境の整備に取り組みます。

1 運動・スポーツが好きになる機会の創出

幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に繋がることから、主体的に体を動かす「運動遊び」を中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことが求められています。

これらを踏まえ、運動習慣の基盤づくりに取り組みます。また、運動・スポーツをはじめるきっかけ作りや運動が好きになる機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実や機運醸成につながる国際大会や全国レベルの大会の招致に取り組みます。

[施策の方針]

ア 幼児期からの体を動かす遊びを通して運動習慣づくりを推進

「幼児期運動指針」（文部科学省）やこれに基づく指導参考資料の活用を各幼稚園等に働きかけ、幼児期からの運動習慣づくりについて保護者等への普及・啓発に取り組みます。

イ スポーツの多様なニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を推進

年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無に関わらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、初心者教室・文化教室の開催など、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。

ウ スポーツへの関心を高めるため、国際大会や全国レベルの大会等の招致を推進

国際的、全国的レベルの大会や合宿の積極的な招致による交流イベント等を通じた青少年の健全育成、持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。

2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備

近年、都市化・生活の利便性が高まるなど、生活環境の変化、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）の急激な増加から、子どもが運動・スポーツに親しむ機会が減少しています。また、運動部活動においても、少子化や教員の働き方改革が求められるなど、従前同様の運営体制での維持は難しくなっており、合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進が求められています。

これらを踏まえ、児童のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立に取り組むとともに、生徒の多様なニーズに対応できるスポーツ環境の整備に取り組みます。また、将来有望なアスリートの支援体制の整備に取り組み、国民体育大会や国際大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。

[施策の方針]

ア 運動遊びの促進や運動習慣の定着に向け、指導者の資質向上及び専門知識を有する指導者の配置を促進

体育授業をはじめとする学校教育活動において、体力向上への取り組みを行う専門的知識や技能を有する指導者の派遣により、運動・スポーツ習慣の定着及び体力向上を図ります。

イ 運動部活動の充実に向け、科学的トレーニングの導入やコンプライアンス強化を促進

運動部活動において、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入による生徒の心身の健康管理や事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶等のコンプライアンス強化を図ります。

ウ 効果的な発掘・育成・強化により、国際大会等で活躍する人材の輩出を促進

将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成・強化を支援するシステムを構築するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルス含む）や情報等の活用、海外派遣などを通じて、国民体育大会や国際大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。

3 ファミリースポーツ等の機会の充実

子どもがスポーツを始めるきっかけとして、また、スポーツを続けていく動機付けとして、親子でスポーツをすることが有効ですが、親子でスポーツをする機会は十分とはいえず、理解を促す啓発やスポーツ庁の「スポーツ実施率向上のための行動計画（平成30年9月）」では「子供のスポーツ実施には保護者の影響も大きいことから、保護者の意識改革を促す必要もある。子供のスポーツ実施の重要性を啓発し、親子で参加できるイベントの実施などにも取り組んでいく」とあることから、親子で体力の向上やスポーツに参画できる機会の工夫が求められています。

これらを踏まえ、親子そろって保護者等と一緒に参画できるスポーツイベントの開催や親子で保護者等と一緒にできるスポーツプログラムを実施する総合型地域スポーツクラブ等の質的充実に取り組みます。また、若者の貴重なスポーツ参画機会となる3×3スリーエックススリーバスケットボールやスポーツクライミング等のアーバンスポーツの環境整備に取り組みます。

[施策の方針]

ア 親子保護者等と一緒に取り組む体験教室や親子で保護者等と一緒に参加できるスポーツ大会の開催を推進

家族保護者だけでなく多世代で参加できるレクリエーション活動や、親子参加できる大会等の開催を促進し、子どもの運動・スポーツ習慣を育成します。

イ 保護者だけでなく多世代で参加できるスポーツイベントの開催や公園やオープンスペースの有効活用を推進

家族が保護者だけでなく多世代で安全、安心して楽しく運動・スポーツを親しめるイベントの創出に取り組みます。また、運動遊びや体操、キャッチボール等が気軽にできる場として、公園やオープンスペースなどの有効活用に取り組みます。

ウ アーバンスポーツを普及し、若者や子どものスポーツへの参画機会の拡充を推進

スポーツ団体と連携のもと、アーバンスポーツを推進し、子ども・ユース世代のスポーツ参画機会の拡充を図ります。

総括指標

運動・スポーツが好きな子どもを増加

政策目標 2 生涯スポーツの推進

目指すべき方向性

一人ひとりが健康でいきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」を実現するため、成人のスポーツ実施率向上を目指し、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。

4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実

県民がスポーツに親しみ、スポーツへの参画を習慣づけることは、単に個々人の健康づくりだけでなく、健康寿命の延伸に寄与するという社会的な効果をもたらすものとして、今日強く期待されています。

これらを踏まえ、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、多くの県民が各々の興味・関心、適性に応じてスポーツに参画できる環境づくりに取り組みます。

また、「みる」スポーツの推進として、国際大会、国内主要大会の招致やICT等を活用した新たな観戦スタイルの確立に取り組むとともに、「ささえる」スポーツの推進として、指導者、専門スタッフ、審判員、経営人材などスポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。

[施策の方針]

ア 多様なニーズを踏まえた気軽に参画できる運動やスポーツの環境づくりを推進

県民のスポーツの参画を促進するため、地域の多様なニーズに対応したスポーツ環境の整備やイベント等の開催の促進を図ります。

イ 次世代通信技術を活用したスポーツ観戦や実施形態など、新たなスポーツ機会の創出について検証

次世代通信技術を活用し、遠隔指導等による競技力向上や、スポーツ観戦形態など、新たなスポーツ機会の創出について検証し、実用化を目指します。

ウ 大規模大会やスポーツイベントを支えるスポーツボランティアの育成を促進

実施が延期となったワールドマスターズゲームズなどのスポーツイベントを通じて、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。

5 総合型地域スポーツクラブの質的充実

総合型地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として持続的に役割を果たしていくために、組織体制の見直しやスポーツに関わる多様な人材の育成など、自立的な運営を促進する環境整備や地域ニーズに応えるクラブの質的充実が求められています。

これらを踏まえ、地域スポーツに関わる多様な団体との連携（コンソーシアムの形成など）を促進するとともに、経営人材や指導者などの地域スポーツを支える人材の育成に取り組み、地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムの充実に取り組みます。

[施策の方針]

ア 地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムの実施を促進

地域スポーツに関わる多様な団体と連携（コンソーシアムの形成など）し、地域のニーズや課題に応じた多種目・多世代・多志向のプログラムや初心者教室・文化教室等も含め、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無に関わらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。

イ 経営人材、指導者、専門スタッフなど地域スポーツ活動を支える人材の育成を促進

総合型地域スポーツクラブの運営を担うクラブマネージャーやスポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導し、スポーツの本質的な楽しさや素晴らしさを伝える（公財）日本スポーツ協会・（公財）日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の取得促進を図ります。

6 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化

地元企業や大学と地域スポーツの関係者との連携を深めることで、地域スポーツ環境の充実やスポーツ人口の拡大に繋がります。また、地元チームを応援するふるさと意識の醸成や地域に根付いた愛される企業、大学として定着するなど好循環の創出が期待できます。

これらを踏まえ、行政や大学、スポーツ団体等にも働きかけながら「官民学産」による連携の強化を図り、地域コミュニティの再生、地域スポーツの活性化に取り組みます。

また、大学やボランティア団体との連携による「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」等の大規模スポーツイベントにおける、ボランティア参画人口の増加に取り組みます。

[施策の方針]

ア 国際的、全国的レベル大会・合宿の招致やイベントを通じたスポーツツーリズムを推進

国際的、全国的レベルの大会や合宿の積極的な招致と持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。

イ 持続可能なスポーツイベントでのボランティア参画人口の増加を推進

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」をスポーツボランティア普及の好機と捉え、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。

総括指標

成人のスポーツ実施率を向上

政策目標 3 競技スポーツの推進

目指すべき方向性

県民に、夢と感動を与えるアスリートを輩出するため、国体をはじめ国内外の大会で入賞を目指し、ジュニア期からトップレベルに至るまでの強化システムの充実に取り組みます。

7 次世代アスリートの発掘・育成

本県ゆかりのアスリートが活躍する姿は、次代を担う子どもたちにふるさと意識を醸成するとともにスポーツへの夢を与え、スポーツに取り組むきっかけとなります。このため、優れた素質を有するアスリートが、一貫した指導理念に基づいて、トップアスリートへと育成されるシステムの構築が求められています。

また、体力や運動のポテンシャルが高いアスリートが、気づかなかった自分自身の可能性や競技との適性を知ることによって新たなステージでの活躍が期待できます。

これらを踏まえ、スポーツ団体との連携のもと、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築等に取り組みます。

[施策の方針]

ア 一貫した指導体制を活用し、ジュニア期からの系統的かつ計画的な選手発掘を推進

各競技団体に一貫指導体制システムを構築し、発達段階に応じたスポーツ体験教室、ジュニア教室等の開催により、ジュニア期から系統的かつ計画的な選手の発掘を図ります。

イ 子どもの才能を育成するため、より高いレベルで活躍できる機会の充実に促進

スポーツ団体と連携し、将来オリンピック、国際大会で活躍できるアスリートを育成するため、ジュニア選手の埋もれた能力を他競技に活かすなどの選手の発掘を図ります。

8 アスリートの育成と強化環境の整備

競技力向上を図る上で、強化活動全体を統括し、卓越した知見やノウハウを有するトップコーチや専門的な分野からサポートする医・科学スタッフなど、強化に関わる多様な人材育成及びこれら人材を配置した競技別強化拠点の整備が求められています。

また、本県の女性指導者の割合は、男性と比較し依然として低い状況にあり、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性指導者の養成が求められています。

これらを踏まえ、世界の第一線で活躍する本県選手を一人でも多く輩出できるよう、ジュニア期からトップレベルに至る戦略的で効果的な育成・強化システムの構築、スポーツ医・科学サポートの充実、女性スポーツの推進に取り組みます。

また、ガバナンスコードの策定とコンプライアンスの強化などの環境整備を推進し、体罰やハラスメント行為等の防止に取り組みます。

[施策の方針]

ア スポーツ医・科学や情報の活用、海外派遣を通じ、国体や国際大会で活躍する人材の輩出を推進

競技団体の特性を踏まえた強化支援やスポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルス含む）などの専門的分野からサポートするスタッフの配置など、多面的で高度なアスリート支援の充実により、国体や国際大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。

イ 医・科学スタッフなど強化に関わる多様な人材を活用した競技別強化拠点の整備を促進

競技力強化だけでなく、豊かな人間性を兼ね備えたアスリートの育成に関して、卓越した知見を有するトップ指導者を育成するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルス含む）や情報等を活用した競技別強化拠点の整備に取り組みます。

ウ スポーツ団体におけるガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

各スポーツ団体にスポーツ庁が定める「ガバナンスコード」の策定を促進するとともに、組織マネジメント（組織運営に関する法的知識、適切な経理処理等）やフィールドマネジメント（アンチ・ドーピング、暴力行為・ハラスメントの防止等）に関する研修会等の開催を支援するなど、コンプライアンス徹底とガバナンスの強化に取り組みます。

エ 次世代通信技術を活用し、遠隔指導等による競技力の向上を促進

次世代通信技術を活用した遠隔競技力分析システムや遠隔指導システム等による競技力向上について検証し、指導場面での実用化を目指します。

9 トップアスリートが活躍できる場の支援

県民がアスリートを応援することは、アスリートの力となり、更なる活躍が期待されるだけでなく、応援を通じて人々が結び付くなど、地域に活力をもたらします。

また、トップアスリートの技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域スポーツに還元することは、スポーツの活性化と裾野の拡大につながるとともに、次世代アスリートの発掘・育成によるトップスポーツの伸長にも寄与します。

これらを踏まえ、スポーツ団体や地域と連携を図りながら、継続して開催される大規模スポーツ大会の招致を促進するとともに、アスリートと地域・企業とのマッチングを推進し、地域でのスポーツ指導に関わる機会の拡大など、キャリア形成の支援に取り組みます。

[施策の方針]

ア 継続して開催される大規模スポーツ大会やイベントの招致を促進

国際的、全国的レベルの大会や合宿の積極的な招致を行い、選手が活躍する場の創出や、県民がスポーツに参画する機運の醸成を図ります。

イ 地域スポーツの推進に向け、トップアスリートの活用を推進

オリンピックやパラリンピアンによるスポーツ教室や講演会等を通じて、地域スポーツの推進を図ります。

総括指標

国体をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる兵庫ゆかりの選手の増加

政策目標 4 障害者スポーツの推進

目指すべき方向性

障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの参画人口の拡大を目指し、障害者がスポーツに触れる機会の拡充や競技力の向上に取り組みます。

10 障害者スポーツの裾野拡大

障害者のスポーツ参画を促進するためには、公共体育施設等のハード・ソフト両面からの環境整備や、より身近な地域で継続的にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。

これらを踏まえ、関係団体との連携促進や情報発信によるソフト面の強化、県立施設における用具整備などハード面の強化など多面的な施策により、障害者のニーズや意欲に合った更なるスポーツ環境の充実に取り組みます。

また、地域のスポーツにおいて特別支援学校等を活用した障害者や地域住民がスポーツできる拠点の整備に取り組みます。

[施策の方針]

ア 情報発信の強化や障害者スポーツ関係団体における連携体制の構築促進、一般スポーツ競技者・団体との交流による生涯を通じたスポーツ機会の提供

スポーツ関係部局・団体と障害福祉部局・団体、特別支援学校等による連携・協働体制の構築や情報共有・発信力の強化を促進し、障害者スポーツを総合的に振興することにより、中途障害者も含め幼少期から高齢期を通じた、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供します。

イ 特別支援学校や県立施設への用具整備等によるスポーツ環境の充実

県立施設等に障害者スポーツ用具等の設備を整備することにより、障害児や障害者のスポーツ環境を充実させます。

ウ 特別支援学校の拠点化による、障害者がスポーツに親しむ環境の促進

特別支援学校において、在校生・卒業生及び地域住民のスポーツに親しめる拠点となることを支援することにより、身近な地域で障害者がスポーツに親しむ環境を整備します。

※ e スポーツについては、障害者がスポーツに参画する有効な手段の1つとなることから、国の動向を踏まえ検討します。

11 障害者スポーツの競技力向上

近年、障害者スポーツにおける競技性が著しく向上していることから、将来有望な選手の発掘や競技力向上に向けた施策の充実が求められています。

これらを踏まえ、団体や特別支援学校等の連携による情報共有等によるアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築に取り組みます。

また、障害者スポーツ種目への専門的な知識も兼ね備えた指導者の育成に取り組みます。

[施策の方針]

ア 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘・育成を推進

地域ネットワークを活用したアスリートの発掘とともに、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築します。また、既に一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援します。

イ 障害者スポーツに関わる指導者の養成を促進

(公財)日本パラスポーツ協会等の関係団体と連携して、障害者スポーツ指導者の養成を拡充するとともに、障害者スポーツ指導者の活用を推進します。

12 障害者スポーツへの理解促進

障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するためには、一般県民の障害スポーツへの理解が求められています。

これらを踏まえ、各スポーツ団体や特別支援学校等と連携を図り、理解促進に向けた施策を推進するとともに、総合型スポーツクラブの指導者や体育施設の職員などへの障害者スポーツへの理解を深めるための施策を実施します。

また、障害者と健常者がともにスポーツする機会の充実や障害者スポーツ体験会等を支援し、障害者スポーツの普及啓発や県民の理解促進に取り組みます。

[施策の方針]

ア 関係団体への差別的取扱いの防止・合理的配慮の取組要請の周知・啓発を促進

施設管理者及び総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体関係者に対し「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について周知・啓発し、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請することにより、スポーツ施設における障害者の利用を促進させ、障害者が身近な地域でスポーツに親しむ環境を整備します。

イ 関係者の連携による普及啓発を通じた県民の理解促進

総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員、障害者スポーツ指導員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行うことにより県民の理解促進を図り、健常者と障害者がともにスポーツに参画する環境を整備します。

ウ 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進及びスポーツ体験会等への支援推進

総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行い、総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加を促進するとともに、小中学校での普及啓発事業等を実施することにより、県民の理解促進に取り組みます。

総括指標

障害者スポーツの参画人口を拡大

パブリック・コメントの内容と対応について

案 件 名 : 第2期兵庫県スポーツ推進計画
 意見募集期間 : 令和3年12月3日～令和3年12月21日
 意見等の提出件数 : 21件 (8人)

	項目等	意見等の概要	県の考え方
1	全般	<p>(本文 P. 15) 今回のパブコメ案にスポーツの定義が非常にわかりやすい表現で明確に示された。 総合型地域スポーツクラブの事業運営の方向性がはっきりと確認でき、ミッション、ビジョン、ビジネスプランが立案しやすく、この記載を支持する。</p>	<p>〔本文の趣旨と一致〕 第2期スポーツ基本計画の策定にあたり、方針や具体的施策を検討する上で、まず、「スポーツ」とは何かという考え方を確認する必要があることから、県スポーツ推進審議会等における議論等を踏まえ、内容を整理し記載しました。</p>
2	全般	<p>(本文 P. 3) H31 の基本計画の変更で目標数値や指標が変更され、その時点で到達不可能な数値は見直しがされている。また、SC21 の会員数など下降トレンドにある指標は削除されている。それらの経緯を記載せずに2019年度を取組状況のみ記載しているのは実際よりも指標を良くみせるように誤認されかねない。現行計画の取組状況とするならば当初計画の数値から改正の経緯も明記すべきと勘案する。</p>	<p>〔その他〕 改定版(現行計画)ではSC21の会員数については指標としておりませんが、本計画の概要に掲載し、主な課題としております。 また、改訂版(現行計画)の各指標については、国のスポーツ基本計画の改定に際して、本県の実情に即した計画となるよう変更しておりますので、個別の変更経緯は本計画から割愛しております。</p>
3	全般	<p>(本文 P. 4～14) 各目標の取組状況のグラフについて、推移に対しての評価はされているが、目標数値に対しての評価がされていない。目標に届いていないにも関わらず前向きな評価となっているものが散見されるため、グラフに目標数値を標記すべきと勘案する。</p>	<p>〔その他〕 令和元年から2年においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、正確な数値の調査ができず、P. 3において総括としての評価ができないため、取組状況として掲載し、説明させていただいております。</p>
4	全般	<p>(本文 P. 5) 兵庫県は組体操の事故数及び割合が日本ワースト1位である。現在も年500件前後の事故が発生しており全国平均の値からみても異常な状況である。運動部活だけでなく組体操についても対策を明示すべきと勘案する。</p>	<p>〔今後の検討課題〕 第2期計画においては、「学校における事故発生件数」については、指標として取扱いません。 一方、学校における事故の防止については、課題としてとらえていることから引き続き学校体育の中で取り組み、今後も、事故の減少に努めてまいります。</p>

	項目等	意見等の概要	県の考え方
5	全般	<p>(本文 P. 6) 生涯スポーツ指導者数について、H29 の取組状況では H23 が 11998 名、H29 が 12138 名となっておりグラフの数値と異なる。数値に齟齬がある理由は何か。</p>	<p>〔その他〕 H30 年度までの生涯スポーツ指導者数では、競技スポーツ関係の指導者が含まれていましたが、H31 の改定の際、競技スポーツ関係の指導者の数を除くこととし、H23 までさかのぼって、数値をカウントし直して表示しております。</p>
6	全般	<p>(本文 P. 7) グラフの表題が生涯スポーツ指導者数となっているがスポーツボランティア登録者数の誤りではないかと勘案する。</p>	<p>〔ご意見を踏まえ修正〕 誤記のため、グラフの標題を「スポーツボランティア登録者数」に修正します。</p>
7	全般	<p>(本文 P. 11) H31 のスポーツ推進計画基本計画の改定により、以前は「障害者スポーツとの連携を取っている S C 21 ひょうごの割合」だったものが、「障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる S C 21 ひょうごの割合」に変更されている。趣旨が大きく変わっており、割合も 15% から 67% と大きく上昇しており、同一の指標として取り扱うことは明らかに不適切と勘案する。</p>	<p>〔その他〕 「障害者スポーツとの連携を取っている S C 21 ひょうごの割合」においては、連携協定などの手続きが必要と読み取れることから、障害者とともにスポーツに取り組んでいる S C 21 ひょうごの割合の趣旨のもと「障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる S C 21 ひょうごの割合」に指標を再設定しております。</p>
8	全般	<p>(本文 P. 14) 兵庫県内で多くのオリンピック、パラリンピックの事前合宿が実施された。単発のイベントに終わらせず、事前合宿の趣旨の一つであるレガシーに繋がるよう記載があるべきと勘案する。</p>	<p>〔既に盛り込み済〕 ご意見につきましては、本文 P. 17 の施策の方針ウと P. 22 の施策の方針ア、イに意図を含めて記載しております。</p>
9	子ども・ユーススポーツの推進	<p>(本文 P. 17) 部活動をリタイアした中高生がスポーツを続けられる場を提供することも総合型地域スポーツクラブの目的であると考えます。 部活動の地域移行も視野に入れて、総合型地域スポーツクラブが市区町村の教育委員会と協働で、中高生のスポーツ継続の場の確保を本推進計画で明確に打ち出していきたい。</p>	<p>〔既に盛り込み済〕 ご意見につきましては、本文 P. 21 の「総合型地域スポーツクラブの質的充実」の施策の方針アに意図を含めて記載しています。 具体的な施策については事業実施の中で検討します。</p>

	項目等	意見等の概要	県の考え方
10	子ども・ユーススポーツの推進	<p>(本文 P. 17) 従前の子どもの体力向上が、子ども・ユーススポーツの推進となったことに大いに賛成です。施策の方針にある、総合型地域スポーツクラブの質的向上が各地域で進み、兵庫の地域スポーツの魅力向上につながることを期待します。</p>	<p>〔本文の趣旨と一致〕 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、運動・スポーツなど体を動かすことが好きな子どもを増やすことが重要との認識のもと、施策の一つとして「総合型地域スポーツクラブの質的充実」を推進します。</p>
11	子ども・ユーススポーツの推進	<p>(本文 P. 19) 「親子で参加できるスポーツ大会・・・」「<u>家族</u>で参加できるスポーツイベント・・・」など、参加者の関係を限定した表現は望ましくない。家庭の事情や親の都合で参加の機会を得られない子ども達が出てしまう懸念がある。 スポーツを通じた地域住民の他世代交流も意図に加え、「多世代交流型の大会・・・」「多世代が参加できるスポーツイベント・・・」などの表現にするのが望ましい。</p>	<p>〔ご意見を踏まえ修正〕 多くの子どもや大人にご参加いただきたいと考えているため、P. 19の「親子」→「保護者等と一緒に」に、「家族」→「保護者だけでなく多世代で」に記載を変更します。</p>
12	子ども・ユーススポーツの推進	<p>(本文 P. 19) アーバンスポーツという言葉の意味や概念がわからない注釈や説明を記載していただきたい。</p>	<p>〔ご意見を踏まえ追記〕 アーバンスポーツについての説明を注釈で示します。</p>
13	生涯スポーツの推進	<p>(本文 P. 20) 次世代通信技術を活用したスポーツ観戦や実態形態など、「新たなスポーツ機会の創出」について検証、と記載があるが、具体的にどのような方法を用いて機会の創出を行うことを検討しているのか。 創出方法に e-スポーツ等の通信技術による新規スポーツが含まれる場合、既存スポーツ競技とどのように共存するのか。</p>	<p>〔その他〕 現在、「AIカメラによる無人での映像撮影～配信」など、次世代通信技術の活用に向けた実証実験を実施しており、将来的に、遠隔指導、新たな観戦スタイルの可能性を検討しています。 e-スポーツについては、eスポーツについては、障害者がスポーツに参画する有効な手段の1つであるとの認識のもと、国の動向を踏まえて検討します。</p>

	項目等	意見等の概要	県の考え方
14	生涯スポーツの推進	<p>(本文 P. 20) 神戸は日本のボート発祥の1つとして知られており、ボート競技は国内での関心以上に、欧州では格式高い伝統スポーツの位置づけにあるにも関わらず、県内には基地的組織がなかった。 H A T西側生田川東岸にボート仕様のスロープが設置されたことを契機に、海洋スポーツ、陸側スポーツも含んだ地域総合型スポーツ施設を実現したい。 「H A T神戸交流会館」建設実現のため、ご支援ご協力をお願いしたい。</p>	<p>〔対応困難〕 多額の経費が必要なため、整備については全県的な検討が必要と考えています。</p>
15	生涯スポーツの推進	<p>(本文 P. 21) 「質的充実」を重点目標とする「総合型地域スポーツクラブ」となっているが、本計画書で示されている「総合型地域スポーツクラブ」とは、何を示すのか定義が曖昧である。 令和4年度より運用が開始される、総合型地域スポーツクラブ登録制度において、登録認定されたクラブを「総合型地域スポーツクラブ」と定義すべきである。総合型地域スポーツクラブ登録制度を適用すればゴールが具体的となる。</p>	<p>〔既に盛り込み済〕 「SC21 ひょうご」は総合型地域スポーツクラブとして本県がこれまで育成してきました。一方、社会状況の変化などにより、活動が衰退している総合型地域スポーツクラブも多くあることから、地域のニーズに沿った活動が可能となるよう、他のスポーツ団体等と連携することによって人材や財源等を確保し、持続可能な組織化を図り、総合型地域スポーツクラブの活性化に取り組むこととしています。 登録・認証制度については、(公財) 県体育協会が中間支援組織として実施することになっており、総合型地域スポーツクラブの質的充実を推進する中で、登録・認証を活性化のひとつの手段として考えています。</p>
16	生涯スポーツの推進	<p>(本文 P. 21) コンソーシアムという言葉がポピュラーではないので、注釈や説明を記載していただきたい。</p>	<p>〔ご意見を踏まえ追記〕 コンソーシアムについての説明を注釈で示します。</p>
17	生涯スポーツの推進	<p>(本文 P. 21) 公認資格有資格者であれば容易に理解できるが、これから質的充実をめざすクラブにはどのような資格を取得すればよいのかわかりにくい。注釈を追記するなど、資格の種類を明確に記載すべきである。</p>	<p>〔ご意見を踏まえ追記〕 (公財) 日本スポーツ協会・(公財) 日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者資格等についての説明を注釈で示します。</p>

	項目等	意見等の概要	県の考え方
18	生涯スポーツの推進	<p>(本文 P. 21)</p> <p>SC21 のあり方について、発足して10年以上が経過し、上手く行っているクラブもあるが多くのクラブで資金の底が見え活動に限界が見えてきている。100万円分の用具の支援もあったがマンパワーも資金もなく活動ができないクラブにとっては用具を小学校にそのまま流用するだけであまり意味がない施策であった。クラブを存続させるためだけの施策や形だけのコンソーシアムではなく、クラブの解散も含めた仕切り直しが可能となるような選択肢もあると、組織の再編も行いやすくなる。現状では基金の管理やクラブの事務に時間を取られてしまい本来の地域活動の足かせになりかねないため、クラブの今後についてより踏み込んだ計画内容としていただきたい。</p>	<p>〔既に盛り込み済〕</p> <p>「SC21 ひょうご」は総合型地域スポーツクラブとして本県がこれまで育成してきました。一方、社会状況の変化などにより、活動が衰退している総合型地域スポーツクラブも多くあることから、地域のニーズに沿った活動が可能となるよう、他のスポーツ団体等と連携することによって人材や財源等を確保し、持続可能な組織化を図りながら、総合型地域スポーツクラブの活性化に取り組むこととしています。</p> <p>また、SC21 全県連絡協議会及びSC21 在り方検討委員会において、各市町行政とともに今後の活動方針を検討していただくこととしています。</p>
19	障害者スポーツの推進	<p>(本文 P. 26)</p> <p>障害者のスポーツ大会がいつ、どのように実施されているのか、情報がバレーボール協会に入っていない。東京パラリンピックのシッティングバレーボールにおいても、兵庫県出身者が男子2名女子2名、在住者が女子2名いることも大会終了後に知ったというのが現状である。障害者スポーツ協会とも連絡を取りあい理解促進をはかしていきたい。</p>	<p>〔本文の趣旨に一致〕</p> <p>障害者スポーツの参画人口拡大が障害者の社会参画促進に重要な役割を果たすとの認識のもと、障害者スポーツ関係団体における連携体制の構築促進、一般スポーツ競技者、団体との交流による、生涯を通じたスポーツ機会の提供に取り組みます。</p>
20	障害者スポーツの推進	<p>(本文 P. 26)</p> <p>透析患者は身体障害者の内部障害者に分類されるが、eスポーツならオンライン・オフラインと自宅でも参加できるメリットがあり、同じ病気の方と繋がるなど、楽しみや生きがいにつながるので e スポーツの参画を検討して頂きたい。</p>	<p>〔既に盛り込み済〕</p> <p>本文 P. 26 に記載しているように、eスポーツについては、障害者がスポーツに参画する有効な手段の1つになるとの認識のもと、国の動向を踏まえて検討します。</p>

	項目等	意見等の概要	県の考え方
21	障害者スポーツの推進	<p>(本文 P. 28)</p> <p>6行目に「障害者スポーツへの理解を深めるための施策を実施します。」と、ここだけに「施策」という表現が使用されているが、「こども・ユーススポーツ」「生涯スポーツ」「競技スポーツ」のレベルと合わせて、「障害者スポーツへの理解促進をさらに深めます。」などの表現が良い。</p>	<p>〔その他〕</p> <p>本文 P. 28 施策の方針アの「関係団体への差別的取扱いの防止・合理的配慮の取組要請の周知・啓発を促進」を新たな施策方針と考えており、「障害者スポーツへの理解を深めるための施策を実施します。」と表記しました。</p>